

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 泰阜村

自治体名：長野県 泰阜村

担当課名：教育委員会 教育振興係

電話番号：0260-26-2750

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	64.54 km ²
人口	1,457 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	33 人
部活動数	5 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

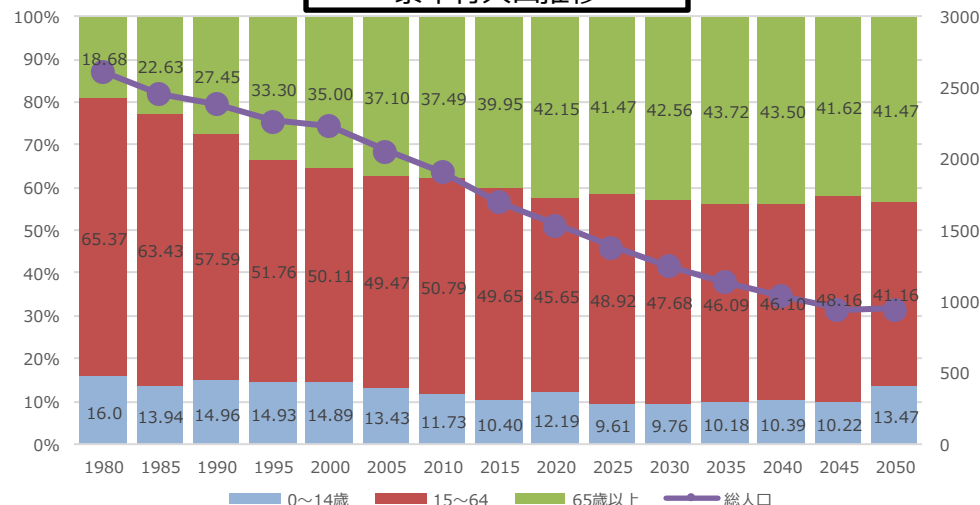
現在、当村の運動部活動は、男子軟式野球、女子バスケットボール部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部の4つが活動している。

全ての部において、少子化に伴い単独校での活動が難しく、以前より他の中学校との合同チームによる活動を行ってきた。今年度については、男子ソフトテニス部が部活動からクラブ化への移行を始めた。部活動及びクラブの指導者については、ジュニア期から継続して、村内在住のスポーツ経験者が指導員として活動してくれており、子供達は安心して指導を受けることが出来ている。

村としては、限られた環境の中で生徒が自ら選択できる体制を整えること、また教職員の働き方改革の推進を行うべく、令和8年度末までに部活動からクラブ化への移行を完了することを目標として進めている。

クラブを継続していくためには、費用負担額の試算及び他町村との調整、交通対策等が課題と考える。課題解決のため、保護者はじめ地域にも理解いただくよう周知を行い、子供達を中心とした考えのもと、クラブ化への転換並びにクラブの継続について、引き続き各機関との調整を行っていく。

泰阜村人口推移

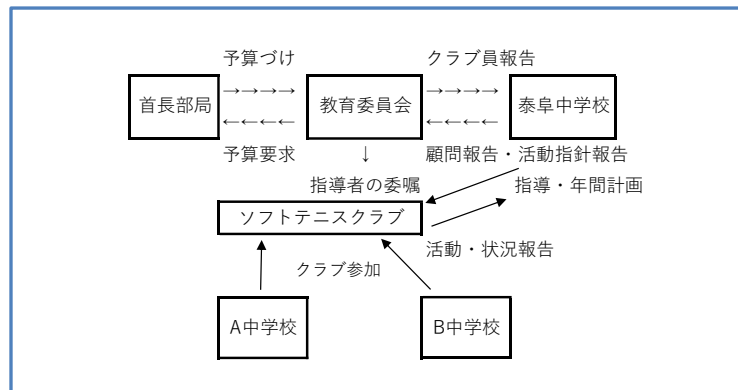


【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育振興係・・・部活動改革の主幹、学校・他町村との調整及び連携等
- ・生涯学習係・・・地域スポーツの環境整備

◎首長部局

- ・財政課・・・予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	指導員の委嘱及び研修会 部員勧誘、体験活動の開始 運用開始、保護者説明会の開催
令和6年5月	ソフトテニス教室開催 （体験会同時開催）
令和6年7月	地域移行保護者説明会
令和6年10月	指導者講習会①
令和6年11月	指導者講習会②
令和6年12月	指導者講習会③

上記のほか、毎月定例での会議を開催
（教育委員会、学校、クラブ、部活指導者）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	全体5人	全体の運営スタッフ数	4人(うちクラブ 指導者兼務2名)

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
泰阜STC	任意団体	ソフトテニス	週3回（平日2日、休日1日）	平日夜間	中学1～3年生	令和6年4月1日から令和7年3月31日	泰阜村村民テニスコート	5人	2人 (指導者兼務)	月会費 1,000 円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- プロソフトテニス教室及びソフトテニス体験会の開催（教育委員会、泰阜STC共催）
プロの指導を受けることでモチベーションや目標を持って貰うことを目的に毎年開催していたが、令和6年度は、新たなクラブ員の発掘も踏まえ、体験会を開催。
- 他クラブと交流会を開催

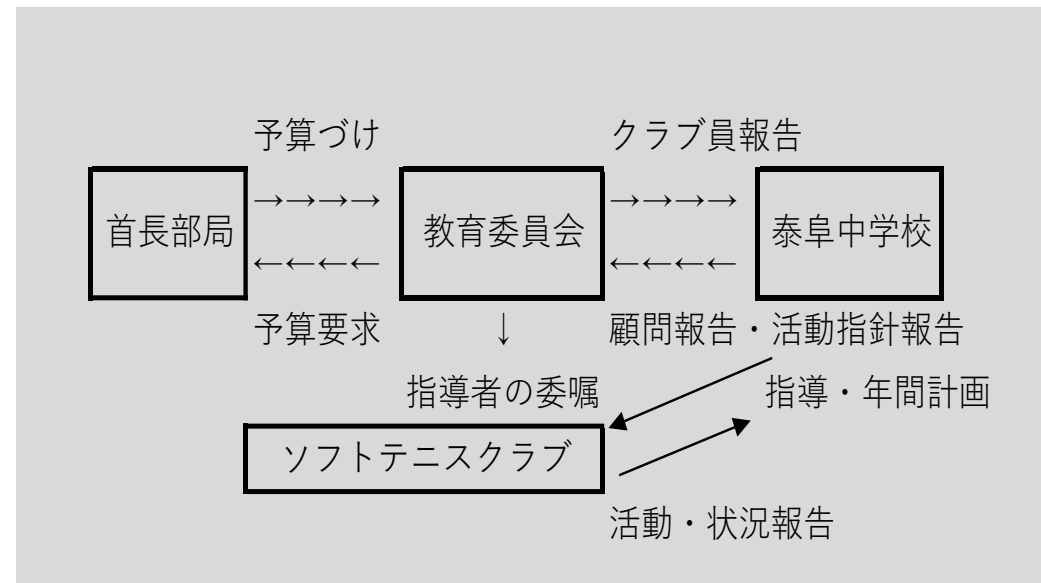
2.実証内容と成果

主な取組例

●やすおかソフトテニスクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	やすおかソフトテニスクラブ（STC）
期間と日数	4月1日～1月31日 （平日2日、休日1日）
指導者の主な属性	村内在住経験者
活動場所	泰阜村民テニスコート
主な移動手段	自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	月会費1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●代表者（指導者兼務）

役割：活動における代表者として、指導のほか学校、保護者等の連携を行う

●副代表者（指導者兼務） 1名

役割：活動における副代表として、指導のほか会計及び行政との連携を行う

●運営補助者 3名

役割：活動において、代表及び副代表の補助して、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○クラブ員との連絡調整及び、他市町村、他クラブへの指導助言の体制づくりを行う。

○運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

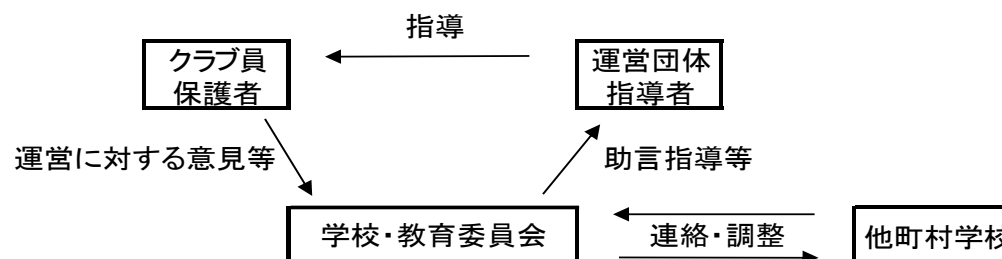
○下校後の生徒の居場所づくりについて、生徒が選択できる体制を整備する。

取組の成果

○クラブ員への連絡はクラブ指導員を中心とし行い、他市町村や他クラブとの連絡・調整は教育委員会が中心となることで、円滑な連絡調整会議等を開催することでできた。

○クラブ運営者はほかの仕事をしながらも、複数名体制で予定を組み、指導にあたってくれている。運営者兼指導者であることから、クラブ生徒や保護者が声をあげずらいこともある様子であった。現在は学校、教育委員会が間に入り、調整等を行い、円滑に対応できていると思われる。

○生徒の大多数がスクールバスで登校しており、下校からクラブ開始までの時間について、バス下校するか、学校に残るのか、残る場合はどのように過ごすのか課題であった。生徒の事情にあわせ選択できるよう、下校バスの増便、学校で外部委託先による学習支援などの居場所づくりに取り組んだ。



今後の課題と対応方針

●小さなコミュニティのため、クラブ生徒や保護者から運営団体に直接意見等が言いづらい場合、現在は学校・行政が関わって調整等を行っているが、今後、どのような仕組みとしていくのが課題である。円滑な運営となるよう調整を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

学校開校当初からあるスポーツ種目であるため、村内に経験者が多くおり、指導者は確保できている。県の中学生期のスポーツ活動指針に則った指導や子供の安全等に考慮した指導が出来るよう、研修及び資格取得を促進する。

指導者研修の内容

【指導者研修】

- 対象：部活動・クラブ指導者
- 目的：ガイドラインの遵守及び地域移行について
- 工夫した点：県作成の資料等を用いて説明を実施。

受講者の声

○中学生期のスポーツ活動に関するガイドラインを再確認できた。成長期でもあり、個々に無理のない範囲での指導を心がけていきたいと感じた。

○地域移行について、他町村との調整が必須。学校、教育委員会にも入って貰い、円滑に進められると良い。

指導者研修の参加実績

【開催日】令和6年4月24日

【開催回数】1回

【参加人数】6名

取組の成果

○地域移行についての研修の中で、指導者の質について説明。研修後、指導者のうち2名が日本スポーツ協会公認のスポーツ指導者資格を取得した。資格取得は、子供に対する指導にも有益であり、今後の指導に期待をしている。

【取得資格】

○日本スポーツ協会公認ソフトテニスコーチ1

今後の課題と対応方針

○質の保障という点においては、指導者の資質及び資格等、指導者としての認定基準や研修の必須など、ある程度の規定等を整えていくことが、今後の課題である。

○地域移行に向けて、種目によっては指導者が少なく、量の確保が難しいスポーツもある。安定した指導者の確保及び他町村と連携し、平日の練習が円滑に行えるよう調整していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

近隣市町村の生徒も受け入れるため、中学校校長会や教育長会でも、本村の取り組み今後の見通し等の説明を実施。

テニスクラブについては、村内施設を利用、その他の部活については、村外他校施設にて練習を行っている。今後の地域移行を見据えて、平日の他校までの練習移動にスクールバスを利用する取り組みを開始した。

取組の成果

テニスクラブについては、当初は13名（他市町村者2名含む）での活動開始であったが、各会での説明や随時、体験の受け入れを行ったことにより、1月末時点の加入者は17名（他市町村者6名）と増員となった。部活動として活動している部についても、他校からの体験等希望者を随時受け入れている。

バス等の運行実績

- 日数：平日週1日
- 利用者数：7名（当村者4名、それ以外3名）
- 運行経路：泰阜中学校→阿南第一中学校
→下條村民グラウンド→下條村B&G体育館

バス等の運航経費・収入

- 委託費 ひと月35,000円程度
- 利用料 なし（公費負担）

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

少人数の町村地域であるため、各クラブとも、他町村からの生徒の受け入れを積極的に行い、連携をとっている。運動部活動の地域移行についても、泰阜村教育委員会が主体となり、関係機関との会議を行った。

取組の成果

関係機関との会議では、保護者、コーチ、各学校長、教育委員会が集まり、運営について協議を行った。来年度中の地域移行を目指して、活動を進めていくこととした。野球部保護者からは、部活開始時間までの子供の居場所確保についてや、子供達は皆同じ気持ちで練習をしている、今後、試合出場するにも統一したユニホームが欲しいとの声があった。居場所については施設の一部を利用可能と調整でき、ユニホームについても町村が購入する方向で検討がされることとなった。

今後の課題と対応方針

現在、公費負担としている村外の中学校までの交通手段、費用について、次年度以降、生徒の運動部への加入状況などを踏まえ、継続性や公費負担割合などが課題となってくる。引き続き、校長会や教育長会でも検討を行っていく予定である。

各町村共、スポーツ活動を行う生徒が減少していることもあり、中学校間で連携した参加募集や現在の活動の周知を行っていくことも必要と考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

1日及び週の活動時間が限られているため、出来るだけ効率的に効果的な活動を行った。

子供たちのモチベーション等アップのため、外部講師による指導を実施した。

取組の成果

自主練習については生徒が、学習とのバランスを自ら考え取り組むことが出来た。

外部講師の指導については、ゲーム感覚で学べ、生徒及び指導者からも好評であった。

今後の課題と対応方針

外部講師を招いての事業は、今年度は公費で行ったが、今後、近隣町村の生徒が増加した場合、公費での負担が難しくなると思われる。

活動の詳細			
参加人数	17人	指導者数	5人
属性	やすおかソフトテニスクラブ		
具体的な内容	●平日は、月曜と木曜の週2回各2時間程度を活動日として設定し、休日は土日のいずれか1日のうち3時間程度を活動日としている。平日、ほかの曜日2日間については、ジュニアクラブが活動日としているが、指導者が同じため、自主練習を兼ねて指導も出来る体制をとっている。 ●講師を招いてのテニス教室の開催。		
子供の声	●上手になりたいから、自主練習時間にテニスコートを使用できることが嬉しい。 ●兄弟と一緒に練習が出来るため、家でもアドバイス等が出来る。 ●普段とは違う先生に教えて貰い、アドバイスしてもらえ刺激となった。		
関係者の声	●ジュニア期から継続して指導を受けることができ、子供達も安心して指導を受けている。 ●自主練習の時間にも、指導をいただくことができ、子供もやる気になっている。		
運営経費	外部講師派遣に係る費用（公費）414,500円		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行っていく必要がある。実証事業を行い、必要経費についての把握を行い、受益者負担額の設定や収支バランスについて検証を行った。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

・現時点では、特になし

■ランニングコストの分析

- ・指導者謝金（514,000円）
- ・消耗品費（85,000円）
- ・指導者交通費（141,487円）
- ・保険料（19,650円）
- ・遠征時交通費（月約5,000円）
- ・大会参加費、登録料（27,600円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

項目	費用	割合
スポーツ活動費	740,748	109.9%
諸謝金	456,000	67.6%
消耗品費	85,000	12.6%
交通費	113,617	16.9%
スポーツ活動費（保険料）	19,650	2.9%
生徒	10,400	-
指導者	9,250	-
合 計	874,267	-

左の表の額のうち、
●交通費を受益者負担とした場合・・・1,249円/月
●諸謝金＋交通費を受益者負担とした場合・・・6,260円/月

算出根拠＝費用/①/②

①活動月数	7箇月
②申込数	13人
③延べ参加者数	756人

○諸謝金＋交通費を受益者とする、ひと月の受益者負担額が6,000円を超え、今までの部活動会費と比較すると5倍となる。運営団体と費用（支出）の見直しも行いながら、保護者負担を考慮し、次年度以降更に検討を行っていく。

収支バランス

項目	費用	割合
スポーツ活動費	740,748	97.5%
諸謝金	514,000	67.6%
消耗品費	85,000	11.2%
交通費	141,478	18.6%
スポーツ活動費（保険料）	19,650	2.6%
生徒	10,400	1.4%
指導者	9,250	1.2%
合 計	760,128	-

公費と自己負担額の割合

78.8%

21.2%

○必要経費のうち、指導者報酬など約8割を公費にて負担している。自立した運営を行っていくためには、受益者負担の増額や協賛等も視野に入れていく必要がある。

取組の成果

○運営側だけでなく、保護者への説明の際も、費用額や内訳等が可視化され、自分事として考えて貰うきっかけづくりとなった。

○クラブ運営に伴う受益者負担額がみえてきたが、部活動時代と比較すると、保護者の負担が大きくなり、ここを理解頂かないと今後の運営は厳しいと思われる。

今後の課題と対応方針

○指導者報酬等の主な支出経費については、今年度は公費負担としているが、今後、持続可能なクラブ運営を行っていくためには受益者負担等の見直しを含めた収支構築の検討が必要。

○公共施設、バス等の利用料についても、新たに規定を設ける、負担金を支払うなど、他町村と共に検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○ソフトテニスクラブに関しては、学校敷地内にある村民テニスコート（屋外）や屋内トイレを優先的に利用出来るよう調整を行った。

○平日夜間のクラブ時間まで、子供達の居場所づくりについて検討を行う。

取組の成果

○ジュニアクラブの練習日とあわせて、平日週4日及び休日1日は優先的に使用できることとしており、部活動時と変わらない練習時間が確保出来ることとなった。

○多くの生徒がバス通学をしており、平日夜間の練習までの時間をどう過ごすかが課題であったが、体育館2階の教室を活用し、外部講師による学習支援を行った。宿題や授業の復習等が行え、スポーツと勉強の両立を支援できた。

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

○指導者は平日週2日、ジュニアクラブの指導を行っている。中学生の平日部活動日の見直しに伴い、ジュニアクラブ指導日を自主練習時間として、活動可能な体制とした。

平日：週4日 → 週2日＋自主練習週2日

時間：学活終了後 → 19時から

取組の成果

○小学生と中学生での交流を通してまた一貫した指導を受けられることから、子供達が安心して指導を受けることができています。また中学生の活動時間を見直したが、今まで通りの量を確保

指導者の属性や配置の工夫

○指導者の属性：クラブ関係者
○配置の工夫：指導者が複数名確保できているため、指導者間で調整のもと、円滑な活動が可能となっている

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

○平日、休日ともに、クラブ指導者が一貫して指導を行っており、部活動顧問は、大会時のバスの手配等事務を担っている状況である。

今後の課題と対応方針

○子供の居場所について、今後、人数が増加すると1つの教室では足りない可能性が出てくる。そのほかの場所や施設での活動を視野に入れ検討していく必要がある。また検討にあたっては、子供達の意見を聞きながら、対応を考えていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○実証事業を行うことで、実際にクラブへと移行した場合に生じる費用、また収支バランス等が可視化され、保護者にもわかりやすいものになったと感じる。一方で、部活動では会費として、年に数千円の徴収のみだった自己負担が、地域移行により大幅に増大することも明らかになった。費用については運営側も含めて、今後も検討が必要と感じる。また、具体的に行動に移したことで、新たな課題（練習場所の調整・管理、利用料等）が生じることを具体的に知ることができた。ほかのクラブの地域移行の際も参考にしたい。また、少子化が顕著な小規模町村においては、そもそもの生徒数が少ない中で運動系部活動の存続が厳しいのが実情であり、地域移行といっても、山間地域では公共交通手段もないことから、いずれにしてもある程度の費用を公費等で補わないと、大都市と同じような運営及び継続は厳しいとも感じる。子供達にとって、環境による地域格差が生まれないようにと考えるため、近隣町村と連携した体制整備を検討していく必要がある。

●成果の評価

○今回の実証実験において、地域移行にかかる費用については、保護者や運営側にも公表し、今後の受益者負担額の参考としていくことができた。ただ、部活動であった時と比較すると、自己負担額が大幅に増えるため、保護者にとって急激な負担増加とならないよう、費用の見直しや収入源の確保等についても考えていく必要があると判明した。

○ソフトテニスクラブが練習場所としている村民テニスコートについては、村民が自由に利用できるようにとの目的のもと開放を行っており、今回の地域により村外生徒が使用する機会が発生した。地域移行を進める中で、今までの考え方や規定の範囲を超えたことがおこると知った。村民の理解を得ながら、必要に応じて規定の変更なども検討していく必要がある。

●今後に向けて

○見直し等が必要な部分については、引き続き関係者で協議を行っていく。また、他町村との連携についても、校長会や教育長会を通して情報共有、調整を行っていく必要がある。今回、1つの運動部のみが地域移行への一歩を進め始めたが、その他の運動部活動についても順次移行を目指して調整を行っていききたい。

○部活動というと縛りが強いイメージがある。地域移行を進める中で、色々なスポーツがあるため、子供達が新しいことに挑戦したり、体験できる機会があれば良いと感じる。今後は、そのような場所の確保や提案も行っていければと思う。

2.実証内容と成果②

参加者の声

●参加者及び地域の声

中学1年生

・ほかの学校の生徒と一緒に練習できるし、大会にも行けるから友達が増えて嬉しい。コーチ（指導者）は、ジュニアクラブから変わらないから、優しいし安心する。

指導者

・クラブ運営（費用面や生徒の確保）については、今後も考えていかなければいけないと感じる。今回、実証事業を通して、他校からの参加生徒が増えたことは成果の1つであるし、クラブの費用面についても会費の増額や協賛を検討していくきっかけとなった。持続可能なクラブ運営を目指して、教育委員会とも調整を行っていききたい。

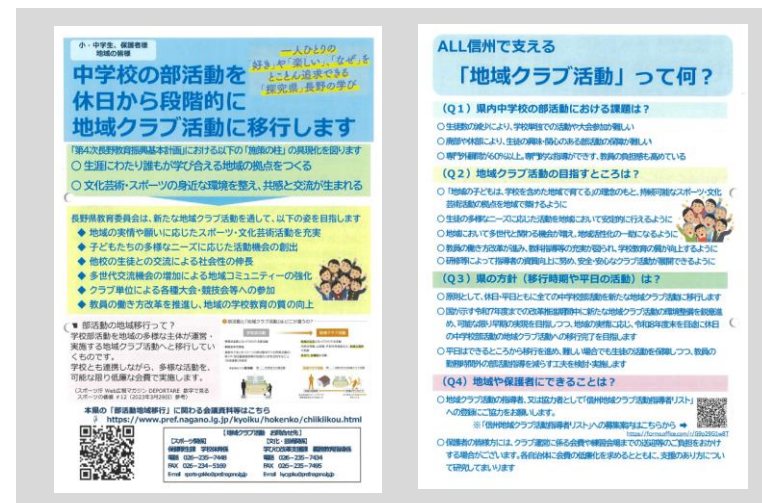
地域住民

・部活動もだいぶ様変わりしていくことを知った。村の広報誌の中体連結果にも、他校の名前があったのは、そういう事かと……。段々と変わっていくということなんだと。村の子供自体が少ないから仕方ないし、子供にとっては好きなスポーツや習い事が続けられる体制は良いことだと思う。

保護者

・クラブ化って、部活動と何が違うのか、始まってみないとはっきりわからない事が多かった。日々の練習は大きな変化は感じなかったが、費用面での負担が増えた。また主大会（中体連）への参加も、今までは村のバスで顧問の先生が引率してくれたが、今後は保護者送迎となる点等は、もう少しどうにかならないのかなと感じる。

広報資料



The image shows two pages of a brochure. The left page is titled 'All Shizuoka Prefecture' and 'Regional Club Activity' and contains information about the activity, including a QR code and contact information. The right page is titled 'All Shizuoka Prefecture' and 'Regional Club Activity' and contains information about the activity, including a QR code and contact information.

【生徒、地域への周知啓発チラシ】 出典:長野県教育委員会作成

○現在の中学生の部活動地域移行を、地域住民にも知って貰うため、県が作成した周知啓発チラシを地域全体へ回覧した。（1月20日地区区長へ配布済、その後班回覧で周知）

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【クラブ発足式】



【5月3日開催テニス教室の様子】



【5月13日検討委員会の様子】



【クラブでの試合参加】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●スポーツ活動検討委員会構成（主となるのは、泰阜村教育委員会）

- ・泰阜村教育委員会
- ・泰阜中学校校長
- ・各指導者（泰阜中学校男女ソフトテニス部、泰阜中学校男子野球部、泰阜中学校女子バスケットボール部）
- ・各部活動の保護者代表

●経過

- ・今後の部活動の在り方、地域移行に向けて、検討を行っていくための検討委員会を立ち上げた。
- ・検討委員会内では、各部の課題を共有。定例での会議を重ね、課題に対する対策や調整を進めてきた。
- ・平行して、校長会や教育長会で村の状況を報告し、クラブ化開始時期について、他町村との調整を行った。

安定した指導者が複数名確保でき、地域移行についても前向きに取り組んで頂けるということであったため、ソフトテニスクラブのクラブ化が実現した。

●実施にあたって生じた課題

- ・クラブ化への調整、手続き、現行部活加入者や保護者への説明等を中心に進めていたため、小学校6年生（新中一年生）の児童・保護者への説明が4月となってしまった。今後は、他町村と連携し、小学校高学年への説明も随時行っていく必要がある。

●実施内容、工夫した点等

- ・検討委員会構成メンバーが地域移行について、当初より理解を示してくれた。当村のみの課題については、比較的安易に調整が行えたが、他校・他町村との調整は、考え方や規定等が異なるため、校長会や教育長会での説明を重ね、合意形成に至った。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

泰阜村部活動地域移行ロードマップ 2024年度～2027年度

2024年

- ・スポーツ活動検討委員会の立ち上げ
- ・テニス部地域移行開始
- ・生徒及び保護者への説明会開催

2025年

- ・部活動シンポジウムの開催

【部活動の動き】

- ・野球部地域移行開始（中体連以降）→クラブ化へ
- ・バスケットボール部閉部（中体連以降）→スポーツサークルワイワイの立上げ
- ・文化部閉部（中体連以降）→10月以降週2日の活動を検討していく。

【検討事項】

- ・地域の方の力を借りて実施を検討したい
- ・学校施設利用にあたっての課題洗い出し、管理について検討する

2026年

- ・保護者への子育て支援策の検討
- ・送迎問題、他クラブとの連携
- ・認定クラブの可否及び基準策定

2027年

地域移行完了

教育委員会としての役割

- 他市町村と連携し、子どものやりたいを応援できる環境づくりの整備。
- 子育て支援の一環として保護者支援の検討。
- 認定クラブについての検討。
- 学校施設利用に伴う、管理運営について検討。

2025年2月 泰阜村教育委員会

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 豊丘村

自治体名：長野県豊丘村

担当課名：教育委員会

電話番号：0265-35-9066

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	76.85 km ²
人口	6,561 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	200 人
部活動数	11 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当村の運動部活動は、軟式野球部、男子バスケットボール部、女子バレー部、男女ソフトテニス部、卓球部、陸上部、サッカー部の8部活が活動している。

現状は、少子化に伴い、部活動への参加者数は減少してきているが、自校のみでチーム編成はできている。しかし、今後の状況を考えると、団体競技においては、自校のみでのチーム編成は、困難になると予想される。

合同チームを編成する等の広域的な連携を視野に、近隣町村との検討会も開催し、調整を実施している。

当村の目指す地域スポーツクラブは、成績や勝敗にこだわらず、「身体づくり」を主体とした活動を第一に進め、同時に教職

員の働き方改革の推進を、目標とし地域移行を進める。

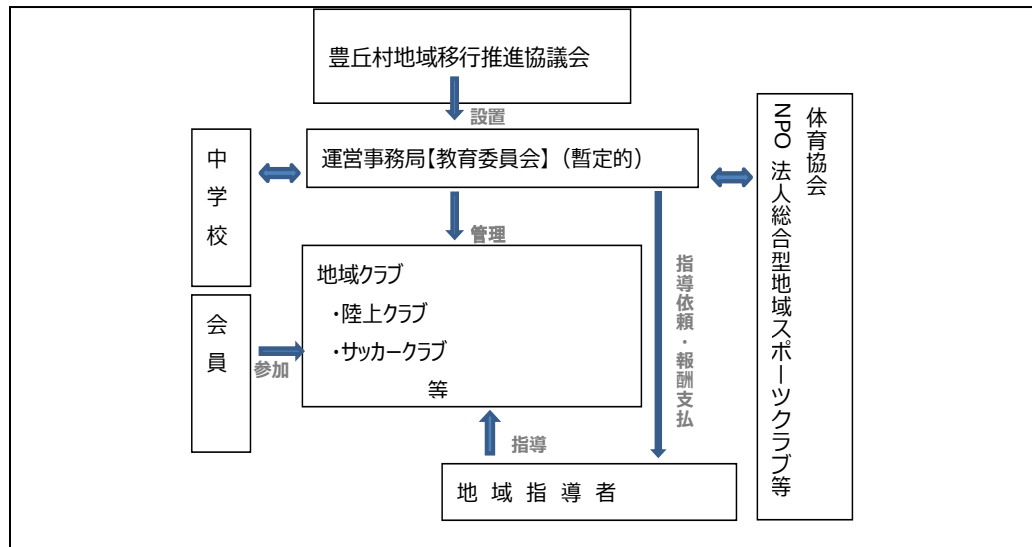
今後、地域移行に当たり、部活動が教育課程外のものであることを関係者が認識することが必要であり、同時に地域移行推進にあたって、学校の教職員以外の地域内の指導者の確保が最重要課題となる。

地域指導者の確保を目指すために、指導者募集の周知を行い、指導者の掘り起こしを実施している。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・クラブ体制が確立するまでは、教育委員会が運営主体となり、進めていく。

◎首長部局

・役割として明確なものはないが、必要に応じて教育委員会部局と連携をとり、進めていく。

年間の事業スケジュール

令和6年4月	スポーツ推進審議会の開催
令和6年5月	中学スポーツ・文化活動運営委員会の開催
令和6年8月	スポーツ推進審議会の開催
令和6年10月	岐阜県下呂市への視察
令和6年11月	小中学校への説明会及びアンケートの実施
令和6年12月	北部地区意見交換会
令和6年12月	スポーツ推進審議会の開催
令和7年1月	中学スポーツ・文化活動運営委員会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	8 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（8 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	4人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
豊丘村地域スポーツクラブ（仮称）	教育委員会（現状）	野球、バスケットボール、バレーボール、男女ソフトテニス、卓球、陸上、サッカー	月 4 回程度の休日	昼間	1年 47人 2年 30人 3年 51人	R6.4～ R7.3	豊丘中学校	15 人	4 人	年間1,000円程度	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

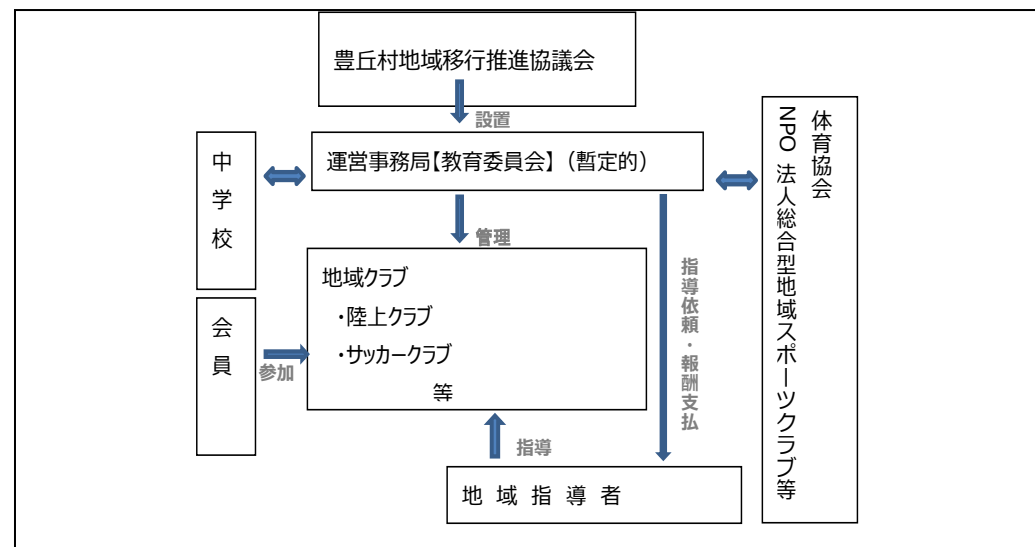
2.実証内容と成果

主な取組例

●豊丘村地域スポーツクラブ（仮称） 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、男子バスケットボール、女子バレーボール、男女ソフトテニス、卓球、陸上、サッカー
運営団体名	教育委員会（現状）
期間と日数	R6.4～R7.3 月4回程度の休日
指導者の主な属性	地域指導者及び教職員
活動場所	豊丘中学校
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	年間1,000円程度
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：スムーズな活動が出来るよう組織の運営を行う。

●コーディネーター 1名

役割：部活動と地域スポーツクラブの調整及び教育委員会との連携を行う。

●運営補助者 1名

役割：中学校と教育委員会の連携調整及びクラブの管理運営を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 「豊丘村スポーツ推進審議会（地域移行推進協議会）」発足（R4年10月）
 - ・主体は教育委員会。メンバーは教育長、職務代理者、社会教育委員会委員、公民館本部、スポーツ団体
- 「中学校スポーツ・文化活動運営委員会」定例会年2回（5月、1月）
 - ・主体は教育委員会。メンバー（教育長、教育委員会事務局、公民館長、PTA、各部顧問・保護者会長・外部指導者）
 - ・内容は、中学校部活動の方針、指導体制、中体連大会への対応、部活動の地域クラブ活動への移行の方針と進捗等
- 「下伊那北部5町村検討委員会」（令和5年5月設置）
 - ・広域連携を見越し、各自治体・中学校の部活動の実態と運営上の課題、生徒・保護者・教職員の意識の実態、運営組織作りをする上の課題等を検討中。引き続いて検討継続
- 運営事務局コーディネーターを配置し、運営体制を構築する。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・中学校と教育委員会の情報共有及び連携に努めた。
- ・会議等の資料作成、会議運営等を実施した。
- ・中学校、保護者、指導者への連絡調整を実施した。

取組の成果

- 協議会を随時開催することにより、効果的な連携を図り、運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を行うことができた。
- 中学校スポーツ・文化活動運営委員会を年2回開催し、中学校、教育委員会、保護者会での情報共有、連携を確認できた。
- 下伊那北部5町村検討委員会を開催し、今後の広域連携について検討ができた。
- 運営事務局コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。

今後の課題と対応方針

- ・今後のスポーツクラブの方向性について、生徒、児童、保護者間で統一認識を持つ必要がある。説明会等を随時開催し、わかりやすく説明していく。
- ・今後、広域連携が必要不可欠である。近隣町村との情報共有、連携を図る必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・「指導者規定」を作成し、現在協力いただいている外部指導者の登録を4月から進める。
- ・人数の確保に向け、体育協会の加盟団体をはじめ、その他スポーツ団体、文化系クラブ団体の協力をお願いし、地域指導者の登録を進めていく。
- ・指導者育成のために、3つの観点（「安全管理」「子ども理解」「資質向上」）を柱に研修計画を立て実施可能な研修から始める。
- ・民間研修や指導者資格研修等の案内を紹介する。

登録者属性

職業

・会社員	8名
・公務員	2名
・教員	5名

種目

- ・野球
- ・男子バスケットボール
- ・女子バレーボール
- ・男子ソフトテニス
- ・女子ソフトテニス
- ・卓球
- ・陸上
- ・サッカー

資格有無

- ・バレーボールコーチ1 1名

取組の成果

- ・地域指導者募集のチラシを作成し、地域内に配布及び周知を実施した。その結果、一般企業にお勤めの方8名と地方公務員（役場職員）2名、中学校教員5名（学校業務に支障がない範囲での指導とし、兼職承認願を提出後、校長に認められた教員）の計15名を指導者として確保できた。
- ・総合型地域スポーツクラブ及び体育協会の協力、連携により、指導者の掘り起こしを行っている。
- ・指導者育成に関しては、生徒に対する接し方やパワハラ等が発生しないよう随時注意喚起をするとともに、講演会や研修会があれば、その都度開催通知をお送りし、参加を促している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容及び参加実績

- ・中学校スポーツ・文化活動運営委員会（定例会年2回）の開催時には、中学校教員、保護者会、地域指導者を参集し、指導に対する注意点等を共有し、暴力行為やパワハラ等が発生しないよう周知徹底を図っている。
- ・部活動指導者及び地域指導者を対象とした講演会への参加を呼び掛けた。
 - 12/15 文化スポーツ活動指導者のための研修会（飯田市主催）
「パワハラで人生をしくじった元名監督に学ぶ あの、しくじり先生の講演会」
講師：松井 英幸 氏
豊丘村参加者：3名
 - 1/18 スポーツ文化芸術活動指導者研修会（長野県主催）
「目標達成と子どもと指導者のマインドセット」
講師：三枝 大地 氏
豊丘村参加者：3名

受講者の声

- ・指導者として、生徒に対する指導の仕方を再認識できた。
- ・試合等で熱くなると、生徒への言動が相応しくないものになりがちであり、指導者であるという立場をしっかりと自覚するべきと感じた。
- ・昭和の時代とは違い、根性論で生徒の指導にあたるのは、問題外である。実際の経験談からの講演で、説得力があり、考えさせられた。

今後の課題と対応方針

- ・一般企業にお勤めの指導者は、講演会や研修会があっても参加が難しい。多くの指導者に指導方法等について周知したいと考えているため、中学校スポーツ・文化活動運営委員会等の開催時にあわせ、指導者への研修も実施できたらと考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・豊丘村体育協会総会において「地域クラブ活動への移行」について国・県・村方針を説明し、実施主体への協力依頼をする。
- ・推進協議会を中心に、現在のスポーツクラブ代表者、文化系クラブ代表者を含めた拡大会議を実施する。
- ・中学校部活動に関わっている当事者を中心とした組織「中学校スポーツ・文化活動運営委員会」との連携を常にとっていく。

取組の成果

- ・地域スポーツクラブ体制の確立には、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会の協力なければ実現しない。
より一層の連携を図るために、推進協議会を開催する中で、意思統一を図り、体制確立に向け検討できた。
- ・中学校スポーツ・文化活動運営委員会を開催することにより、中学校、指導者、保護者会、教育委員会の連携を図ることができた。

今後の課題と対応方針

- ・中学校、指導者、保護者会、教育委員会、総合型地域スポーツクラブ、体育協会の連携が必要不可欠である。
各種協議会、運営委員会を随時開催し、連携強化を図る必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・広域連携を見通し、令和5年5月設置の「下伊那北部5町村検討委員会」を継続し、平日も含め地域クラブ完全移行を見越して検討を重ねる。
- ・活動場所への生徒の移動手段と安全確保、保護者による送迎協力等を検討していく。

各自治体の役割

- ・すでに各自治体で地域移行に向け、進みだしている。広域連携も視野に入れる中で、検討委員会で検討を実施している。
- ・下伊那北部5町村検討委員会を随時開催しているが、各自治体の役割までは、現段階では検討されていない。

移動手段

- ・現在、移動手段までの検討が実施されていない。

事務局運営の方法

- ・広域連携を検討する中で、運営の方法を検討する場を設ける必要がある。
- 各町村のコーディネーターを参集し、課題等について、検討する必要がある。

取組の成果

- ・下伊那北部5町村検討委員会で広域連携について検討重ねているが、各町村内で考え方が様々あり、簡単に統一した見解にならない。今後もこの検討委員会を随時開催し、課題点を改善しながら進めていく必要がある。
- また、すでに各町村単独で地域移行に向け、進みだしているため、広域連携の体制を確立するには、時間を要すると思われる。

今後の課題と対応方針

- ・広域連携を進めるための人的配置、運営のための予算確保が課題。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

- ・教育委員会が主導し、部活動の地域移行推進計画を策定する。
- ・教育委員会が中心となり、運営主体（学校、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等）との連絡調整を図る。
- ・謝金の支払い、会費、活動会場確保等マネジメント業務を進める。

活動の詳細

参加人数	128 人	指導者数	15 人
具体的な内容	・地域移行推進計画を作成し、スムーズに移行できるよう体制を整えた。 ・運営主体（中学校、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等）の移行後の体制について、検討を実施。 ・地域指導者に対し、謝金の支払いを実施した。		
子供の声	・地域移行しても、やることは変わらない。		
関係者の声	・生徒が各種目の競技に集中できるよう、体制の整備は教育委員会及び運営主体で実施する。		
運営経費	・指導者謝金 指導者15名を対象に、指導実績に基づき、謝金の支払いを実施した。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

- ・地域指導者に対し、指導実績に基づいた謝金の支払いを実施した。これにより、指導者としても責任をもって指導にあたることができた。
- ・教員については、従来、部活動顧問として、学校業務の中で指導していたが、地域移行に伴い、本人の意思により、クラブ活動に携わるかを判断できるようになった。学校業務に支障のない範囲で、地域クラブ活動の指導をしたい教員の方については、「兼職承認願」を校長に提出いただき、承認を得た方について、許可をする形とした。

今後の課題と対応方針

- ・指導者に対する謝金の1時間当たりの単価について、低額であるため、検討しなければならない。
 - ・地域指導者の確保が難しい状況であり、引き続き確保に向けて、進めていく。
- また、教員の中には、クラブ活動に積極的に携わりたい方もおり、教員の中で足並みがそろわない。教員業務の負担軽減の面からも、地域指導者の確保が重要であると考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- ・地域クラブ活動の持続的な運営（自走）のためには受益者負担が原則と考えているが、保護者の理解が得られるような説明と運営方法を検討していく。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ・検討段階である。
初期投資として、何が必要かを洗い出し、その上で必要な経費について計上するよう検討している。

■ランニングコストの分析

- ・指導者謝金
- ・参加者の保険料
- ・各クラブの備品購入や修繕に関する経費
- ・移動に係る経費

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- ・受益者負担額が大きくなれば、参加者が減少することが考えられる。
ある程度は行政が介入することも考慮し、検討している。

収支バランス

- ・クラブ活動の種目によっては、備品等の購入で支出が増加することが予想される。かといって、受益者負担を増加させれば、参加者数の減少が考えられる。収支のバランスの取れた組織体制の構築を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

今後の課題と対応方針

- ・参加費用については、現段階では検討中である。
- ・ランニングコストとしては、指導者謝金、参加者の保険料、各クラブの備品購入や修繕に関する経費、移動に係る経費等が考えられるが、受益者負担額が大きくなれば、参加者が減少することが考えられる。ある程度は行政が介入することも考慮し、検討している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・学校施設の優先利用を進める。併せて備品の活用を図る。

取組の成果

- ・従来どおり、部活動と同じく、スポーツクラブの活動についても優先的に会場および備品の活用を行った。

今後の課題と対応方針

- ・今後も従来どおり、優先的な活用行っていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・令和6年度から、地域クラブ設立に向けて、進みだした。実際に実施しながら、課題点を改善していく。
- ・運営団体、実施主体を明確にし、速やかに地域移行できるよう検討を重ねている。
- ・地域指導者に対して、今年度より謝金の支払いが実施できた。時間単価について、来年度以降検討し、実情にあった単価に改訂していきたい。
- ・各種目において、地域指導者の確保が重要となる。チラシ等配布することにより、より多くの地域の方に周知し、指導者確保を実施していきたい。
- ・教員の負担軽減が目標であるが、教員の中には、クラブ活動に携わりたい方もいる。教員の中での、クラブ活動に対する温度差も考えていかなければならないと感じる。

●成果の評価

- ・新たな地域クラブ活動への移行については、様々な課題等を解決するため、暫定的に教育委員会が運営主体となり、進めていく。
- ・体制が整いしだい、「総合型地域スポーツクラブ」、「体育協会」を運営団体、実施主体として、進めていく。
- ・指導者の確保については、地域全体に募集をかけ、数名の応募もあり、幅広い人材の確保を目指している。また、教職員についても、指導者として協力いただける方は、兼職承認願を提出いただき、学校業務に支障がない範囲で、クラブ活動に参加をお願いしている。

●今後に向けて

- ・地域クラブの実施主体を明確にし、運営体制を整えていく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

○来年度入学児童アンケート

来年度入学生の部活アンケート(49人の保護者回答)

2024.12.20

保護者の声

①現在通っているクラブや習いごとがあるか。

ある 73.5%

ない 26.5%

②どんな習いごとクラブか。

スイミング・バスケット・野球・ダンス・総合型(バレー・陸上)・キックボクシング

剣道・卓球・空手・ソフトテニス・ピアノ・ギター・ダンス・バトントワリング

英語・習字・絵画

③期待すること ベスト3

1 体力や精神力や表現力がつく

2 仲間ができる

3 努力することの大切さが学べる

④部活動入部させたい

はい 93.9%

いいえ 6.1%

⑤心配されること ベスト3

1 迷惑

2 活動の補助・指導

3 費用

⑥地域移行に向けて

よく知っている 12.2%

どちらかと言えば知っている 71.4%

どちらかと言えば知らない 10.2%

ほとんど知らない 6.1%

来年度入学する児童の部活アンケート

北小28人(欠2)
南小37人

		北小		南小	合計
部活動入部希望	希望する	23		34	57
	希望しない	3		3	6
	未定	2	(女子ラグビー1)		2
入部したい部活動	軟式野球	1		5	6
	男子バスケット			4	4
	女子バレー	1			1
	卓球	3		7	10
	男子ソフトテニス	3		3	6
	女子ソフトテニス	4		2	6
	吹奏楽	1			1
	美術	5		4	9
	科学技術			1	1
	未定			3	3
	合唱	1			1
	バドミントン	1		1	2
	陸上	4		3	7
	空手				
あつたらいいな こんな部活	ダンス	7		1	8
	ドッジボール	1			1
	女子バスケ	2			2
	剣道	1			1
	バドミントン	3			3
	剣道	1			1
	空手	1			1
	オセロ			1	1
	将棋			1	1
	書道			2	2
	弓道			1	1
	演劇			1	1
	チャリダー			1	1
	体操			1	1
	バレーボール(女子)			1	1
	読書研究部			2	2
	キャンプ			1	1
	イラスト研究部			1	1

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

○保護者アンケート

地域移行に向けて、保護者として心配なこと

○先生方の負担は減らしてほしいが、どのような活動になっていくのか、指導者の確保ができるか等、わからない事ばかりで不安はある。

○指導者の質をきちんと管理してほしい。人間性をきちんと見て指導者を決めてほしい。

○指導者にも色々な方がいるので、誰でもいいわけではない。教え方に問題のある方もいる。可能な限り保育士や教師の資格を持っている方またはそういった職に就いていた方を指導者にしてほしい。

○通迎とコーチへの謝礼が負担となるので村で考えて欲しい。タワのバスを増やすとか、コーチ代半分でとか。今、量産中でない部活も選べるとありがたい。

○クラブ指導者への教育 ルール通りに行ってくれるか。モラルは？

○現在の指導者には感謝しかありません。村からきちんとした報酬がないと気の毒でなりません。単任の部分が多いと指導者の意欲も低下するので、報酬をしっかりとすることで新しい指導者確保もしやすくなり、指導者が教育的拠点を学ぶ義務を伝えやすいと考えます。中学の教員の皆様が負担軽減になり、自分のクラス運営に集中し、生徒へ向き合える時間を増やせますように願っています。

○量産に住んでいて別の地域のクラブに入ることでクラブが成り立っていくのか？又かたよりがでたりしないか心配

○今現在は部活動として活動していると子供はやらなければならないという気持ちで頑張っていますが、クラブとしての活動は休みの報告はしなくていい、とかになると少しだらける感じがします。ある程度学校の部活動のように活動してもらえるのがありがたいです。しかし今は学校の先生だから大丈夫、ということもありませんし、指導者も心配です。叱ることは良いと思いますが体罰のようなことがないように指導者も一人でないようにしてほしいです。

○活動を一緒に行う方がどのような方かわからない中に子供を入れる事に不安がある。

○共働きだと送迎の時間が早くなったりして遅くなるのではないかと心配です。

○外指導者の個人的な人の好き嫌いの感情で子供への指導をする事で、指導の不公平が出る。外指導者の子供への言動、行動がバワハラ。

○現在でも強いクラブチームへ所属し、そのクラブチームへの平日練習の遠征が大変だからと練習のみ量産でやられる方がいらっしゃいます。完全クラブ移行となればそういったことが常態化していくことに懸念を感じます。現在でも量産でやっている子供達は、それを良くは見つけていません。クラブ移行をするにしてもそういったところのルールなどをしっかり決めていただきたいです。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

○地域指導者の募集チラシ

中学校部活動に代わる新たな
スポーツ・文化環境の構築を目指します

令和8年度より休日の部活動は地域移行

地域指導者 募集!!

あなたの力を
貸してください!

問い合わせは豊丘村教育委員会
35-9066 担当：辻元

QRコードから
お申し込みください

- ・スポーツ・文化活動の普及や青少年の健全育成に熱意のある方。
- ・公認指導者資格の有無は問いません。
- ・土日のいずれか、1回3時間程度 ・謝金支払いと保険加入付き

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【卓球部活動状況】



【北部地区男子バレー活動状況】



【サッカー部活動状況】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、競技団体
村教委、首長部局、地域指導者、保護者会、コーディネーター

経過

- ・令和6年度より、本格的に協議会を開催し中学校のスポーツ・文化活動が抱える課題や部活動の地域移行について協議し、各団体、学校、保護者会、地域が連携して取り組めるよう進めてきた。
- ・「新たな地域クラブ」の体制づくりを進めるにあたり直面する様々な課題を解決するために、教育委員会が暫定的に運営団体となり進める。
- ・運営団体及び実施主体の決定、また指導者確保のため、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、協議団体等関係団体が連携し、運営体制や指導体制の構築を目指す。

実施内容

- ・令和6年度より、当面教育委員会が運営団体となり、地域移行を随時進め、地域指導者に対し、謝金の支払いを実施しながら、進めている。

実施にあたって生じた課題

- ・顧問の教員と地域指導者との間で連絡体制が不十分であると感じる。生徒への指導は、共通認識の上で実施しなくてはならないため、両者の意思統一を図るべきと考える。
- ・種目によっては指導者の不足が大きな課題として指摘されている。地域への指導者募集の周知を継続していく。

今後の展開

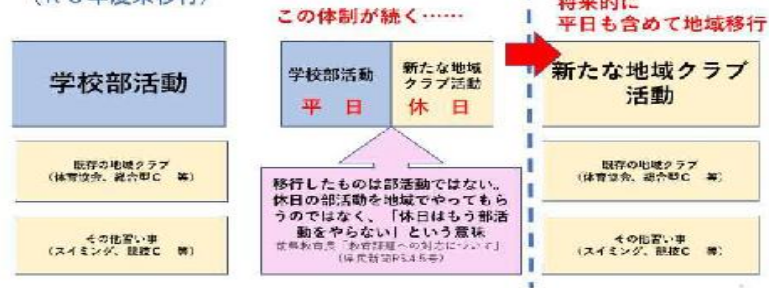
- ・運営団体及び実施主体の決定、また指導者確保のため、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、協議団体等関係団体が連携し、運営体制や指導体制の構築を目指す。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

移行計画

休日の学校部活動の「新たな地域クラブ活動」への移行完了
(R8年度末移行)



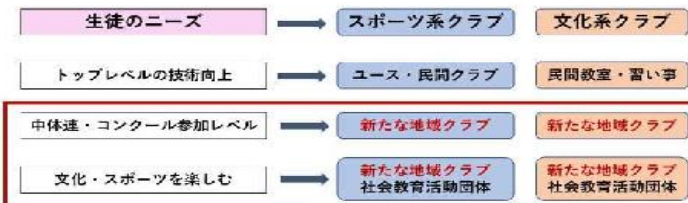
新たな地域クラブ活動とは

2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 県活動指針 (R6.3)

- (1) 参加者：学校部活動に所属していない生徒、運動や歌、楽器などが苦手な生徒、障がいのある生徒など希望する全ての生徒が対象
- (2) 運営団体・実施主体：地域のスポーツ・文化芸術団体と連携し環境整備を推進。ガバナンスコードに準拠した運営
- (3) 指導者：専門性や資質・能力を有する指導者
- (4) 活動内容
体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション的な活動、シーズン制のような複数の種目や分野を経験できる活動等、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を、指導体制に応じて段階的に確保
- (5) 適切な休養日等の設定
・朝部活は行わない
・平日1日、休日1日の休養日の設定
・平日2時間、休日3時間程度の活動時間→週11時間
- (6) 活動場所 (7) 会費の適切な設定 (8) 保険の加入

新たな地域クラブ活動とは

3 活動内容や指導者に関すること
「専門的な指導を受けたい」「大会・コンクール等で勝ちたい、勝たせたい」



部活動が有する教育的意義の継承

学校部活動休日移行のモデル (標準例)

曜日	月	火	水	木	金	土	日
朝部活	なし	なし	なし	なし	なし	○	○
放課後部活	○	○	○	○	○	○	○

・平日は休養日を1日以上設定
・活動時間は2時間程度

休日移行のモデル (標準例)

休日は「新たな地域クラブ」で活動する

曜日	月	火	水	木	金	土	日
朝部活	なし	なし	なし	なし	なし	○	○
放課後部活	○	○	○	○	○	○	○

休日は3時間程度

指導者の大別

- ①部活動顧問 (教員)
- ②部活動指導員 (一般 県費任用)
教員に代わって指導・引率できる
- ③外部指導者 (一般 謝金)

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 麻績村

自治体名：長野県麻績村

担当課名：教育委員会

電話番号：0263-67-4858

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	34.38 km ²
人口	2,408 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	34 人
部活動数	2 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	一部設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

長野県のほぼ中央に位置する当村は、人口2,400人ほどの山間過疎地で、昨年同時期から50人ほどが減少し、人口減が止まらない状況にある。

村立の小中学校が1校ずつであり、近年は都市部から家族で移住される方も増えてきているが、児童生徒数は減少を続け、令和6年度においては筑北中学校の生徒数が34名と史上最少の人数となっている。

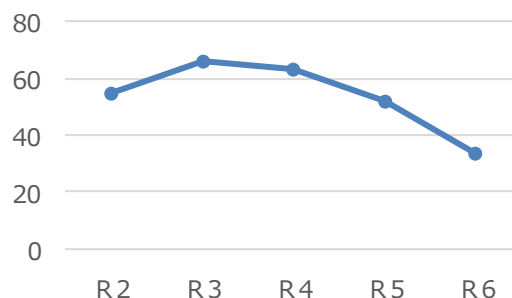
加えて部活動に参加する生徒も極端に減少し、運動部においては1年生の入部は女子バレー部の3人のみであった。（1名は途中で退部）

そのような状態から6月の中体連大会以降、地域特有の競技であった剣道部も3年生の引退により休部となってしまった。

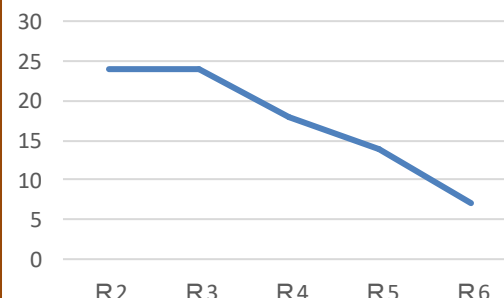
野球部も令和5年6月以降部員不足による休部となっており、委任指導～合同部活を経て「社会体育」としての位置づけで最も地域移行に近い動きをしていた男子バスケットも令和5年10月以降部員不足で中学校の活動は停止している状況である。

バレー・剣道・バスケは地域指導者の確保に目途がついているが、小規模村であるため、近隣の地域連携が欠かせない状況である。

中学校：全校生徒数



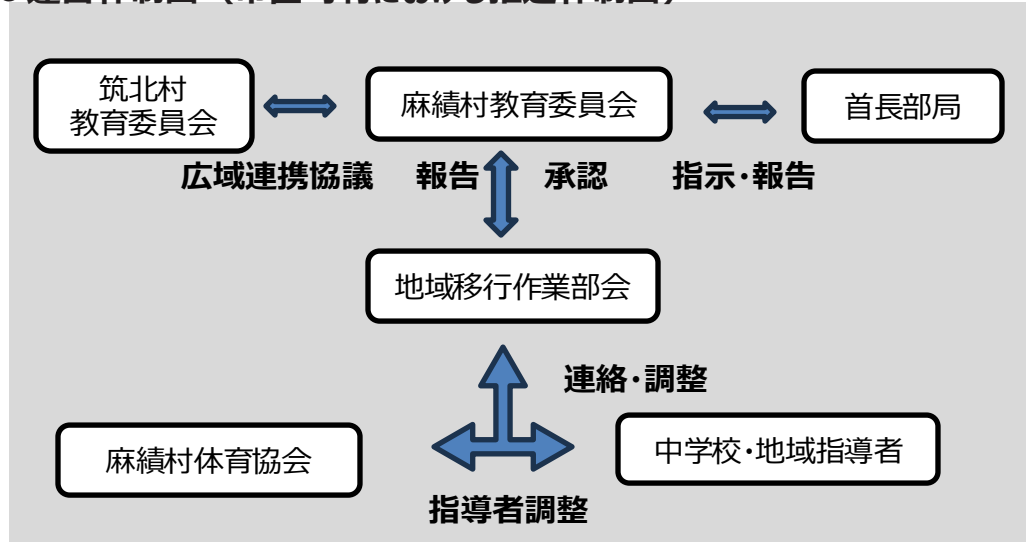
運動部活動 加入者数



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・地域移行への実質的な動きを教育委員会事務局で担っている。
- 学校との連絡調整を実施（随時）
- 地域移行作業部会を組織し、地域移行の実施と課題の協議等を行っている。
- 県内スポーツ団体等への働きかけ（連携事業・委託事業の協議）

◎首長部局

- ・地域移行全体についての動きなど、教育委員会より首長部局に報告を行っており、係る予算措置等を首長部局より行っている。人的な支援体制は行っていない。

年間の事業スケジュール

令和6年4月	人事異動による新任者へ説明
令和6年4月～	地域移行への体制と指導の継続を学校と確認（指導開始）
令和6年4月～	気軽にスポーツ体験ができる「ふれスポ」の開催開始
令和6年6月	隣村の筑北村教育委員会へ地域移行の広域連携を再打診
令和6年6月	筑北村教育委員会と地域移行学習会を開催
令和6年6月	筑北村教育委員会と地域移行へ向けての連携を確認
令和6年6月	中体連以降、剣道部活動休止
令和6年9月	中学校部活の状況を踏まえてジュニア育成からの移行体制の協議検討
令和6年12月	松本山雅FCとの連携協議

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ（女子バレー・剣道）
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		無し
全体の指導者数	5 人	全体の運営スタッフ数	5 人

②各クラブに関すること * 地域移行に向けて活動や指導者が確保されているもの（独立採算体制には至っていない）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
女子バレークラブ	社会体育	バレーボール（女子）	社会体育として週 2 回	水曜 夜 土曜 昼	3名 (1年 1) (2年 2)	通年	筑北中学校体育館	2 人	2 人 指導者が兼務	なし * 必要時に徴収	中体連：部活動（合同チーム） その他：合同
剣道クラブ	社会体育	剣道	社会体育として週2回	水曜 夜 土曜 昼	中学生なし (ジュニア)	通年	筑北中学校体育館	3 人	3 人 指導者が兼務	なし * 必要時に徴収	中体連：部活動 その他：社会体育クラブ
バスケットクラブ	社会体育	バスケット（男子）	社会体育として週2回であったが、現在は休止	-	-	-	麻績村体育館	(1人)	(1人) (指導者が兼務)	なし * 必要時に徴収	中体連：部活動 その他：社会体育クラブ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・地域移行作業部会での
随時協議
- ・指導者の調整及び確保
指導＝対価の体系の構築
- ・平日も含めた地域移行の
推進

取組の成果

- ・教育委員会事務局と中学校の間において構成される、「地域移行作業部会」で各部活動や社会体育活動について随時、協議・検討を行い学校部活動の状況と地域指導者の動き、社会体育活動における課題などを共有することが出来ている。
- ・従前ボランティア的な指導となっていたものを、指導の対価として謝金を支払うことによる指導者の確保と、
指導＝対価という体系の構築を行うことが出来てきた。
- ・当村は地域移行が叫ばれたころより、休日だけではなく可能なものから平日を含めた地域移行を実践しており、その方向性は各部や指導者にも浸透している。

今後の課題と対応方針

生徒のニーズにあわせるものとするため、ニーズ調査を実施し、既存の部活以外にも地域指導者の確保が見込まれるものについては、新たなスポーツ環境の立ち上げも実施に向けて検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・「ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備」のとおり、指導に対しての対価報酬の体系を定めたことにより指導者の確保に努めた
- ・指導者の質の確保

取組の成果

- ・指導者の確保については、従前から指導を行っていた者はもとより、新規に選任できそうな方に対しても対価を含めた指導内容の説明・了承を得る中で、指導者の確保に向けて流れを一元化する仕組みを教育委員会内で整えられた。
- ・指導者の質については、国・県での資料の活用はもとより、学校でも生徒状況等も指導者に向けて共有し、指導者に徹底させた。また、地域指導者には中学校の講師（村の会計年度任用職員）もあり、指導に当たっては、学校部活動指導の要領を熟知しており、質的な保障にも努めた。

今後の課題と対応方針

現在の部活動時間の限定する指導になれば、どうしても山間過疎地である本村の指導者確保は難しいものとなる。活動時間の見直しを含めた中で、指導者確保に努めたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・社会体育事業との連携

・民間との連携検討と協議

取組の成果

・中学校における運動部活動加入者の大幅な減少への対応策として、気軽にスポーツを体験できる「ふれスポ」を年に6回開催した。

内容は、ニュースポーツや走り方体験、松本山雅のFCの協力を得てのサッカー教室などを実施。

各回平均25人ほどの参加者があり、スポーツの裾野の拡大につながることが出来た。

・小規模自治体であるため、自力で運営を担える団体の組織が難しいため、移行において必要な業務等の連携や委託内容等について、スポーツ団体等との協議を実施できた。

【ふれスポ 実施内容】

- ① 5月26日 スポーツおにごっこ
- ② 6月15日 スポレック
- ③ 7月20日 コーディネーショントレーニング
- ④ 8月25日 松本山雅FC サッカー教室
- ⑤ 9月29日 スロージョギング&ウォーク
- ⑥ 11月17日 フラバールバレー

【民間との連携協議】

松本山雅FCとの協議

→ 山雅より地域移行のパッケージ提案



コーディネート部分の委託検討

今後の課題と対応方針

・部活動（特に運動部活動）への加入率の低さは近年特に顕著であり、コロナ禍における運動機会の大幅な減少が村全体に影響し、小学校～中学校期においても同様であった。現在は徐々に運動機会が増えてきたとはいえ、小中学校においても村外のクラブにおいて活動する子と、全く運動をしない子との二極化が進んでいる状況である。

その中で、気軽にスポーツ体験ができる「ふれスポ」が入口となっていくことを期待するものであるが、ここからの派生は未知数な部分が多い。

・地域移行にあたっては、地域連携や民間との連携・委託が不可欠と思われる。地域間での意識の共有が重要であり、民間との連携においては財政的な課題、特に財源の確保が必須であり、ここをどう確保していくかは大きな課題となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

・隣村である筑北村教育委員会との広域連携の意識共有

各自治体の課題

【麻績村】

- ・部員不足による活動の困難さ
- ・ニーズに対応する団体不足
- ・事務局組織の限界

【筑北村】

- ・現状の部活動は単独運営可
- ・総合型スポーツクラブの衰退



現状の部活動においては両村で差が出ている。
 今後の連携方法が課題

今までの経過

令和4年度に地域移行が決定されて以降、麻績村においては部員加入の減少が顕著となり、単独での部活動は不可能となった。（合同部活に：剣道は単独）
 そのことから、令和4年度に筑北村に連携の打診を行った。
 筑北村は単独で部活動が運営されているものが多く、急速な連携の必要性は当時は薄かったと思われる。
 今年度、地域移行にあたって両村での連携の意識を共有することが出来た。

事務局運営の方法

麻績村
 筑北村
 → 各村での協議会組織をR7において立ち上げ
 そのうえで、両村の「広域連携会議」を開催する方向で検討
 ＊移行に関しての民間への委託も検討

取組の成果

・麻績村と隣村の筑北村、両村あわせても、6,300人ほどの人口しかいない小規模な過疎地域においては近年家族での移住者が増えているが、児童生徒の減少は避けられず、筑北村に存在した総合型スポーツクラブもほぼ活動を停止した。その中で地域が抱える今後の課題を「地域移行」というキーワードで両村教育委員会が連携を共有できた意味は大きい。

今後の課題と対応方針

・意識を共有できたものの、現状の部活動の活動については両村で隔たりがある。
 今後各村において協議会で課題の検討・協議がなされるが、そのうえで開催される予定の「広域連携会議」での検討内容については、意識の統一が図られるかが課題となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

【社会体育＝地域移行】

- ・従前より地域指導者の確保と指導の対価を謝金として支払うことで、地域移行に向けた社会体育活動の基盤体系を固めてきた。
その効果により、指導者を含めた社会体育（地域移行クラブの前身）としての活動に目途がついたクラブが複数数えられるようになった。
 - ① 女子バレー ② 剣道 ③ バスケット
- ・剣道とバスケットについては、ジュニア世代の部員もあり、人数は多くないものの中学生時にも繋がっていく可能性を残している。
ジュニアの育成組織がないと、中学校時には繋がりにくく、下の世代からの計画的な組織体系がなされないと継続した活動にはなっていない。
「ふれスポ」など、気軽に体験できるスポーツの機会を並行して行っていくことも、即効性はないかもしれないが大切な活動であると思われる。
- ・国が目指す地域クラブの独立採算の確立は、まだまだ厳しい見込みではあるが、小規模自治体ゆえに自治体として現在の課題の認識が共有できるものではあるので、しばらくの間は体育協会の補助金に絡ませての、首長部局からの財政的支援は期待できると思われる。

今後の課題と対応方針

- | | | |
|--|---|--|
| ・部員不足による中学校の部活動が、単独では不可能な当村にあっては
中学時のみならず、ジュニア世代からの育成も含めた体制づくりが必須と
思われる。 |  | 地域としてジュニア世代から中学時に繋げていく体制をとれるクラブ
の支援が必要
村外のスポーツ団体に通う子への支援の検討
→ これらの状況を把握し対応するコーディネーターの配置必須 |
|--|---|--|

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

- | | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| ・現状において独立採算のクラブがないため、今後の検討事項となる | ・村外のスポーツ団体に通う生徒の移動費の支援について検討事項 |
|---------------------------------|--------------------------------|

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・現在村には中学校の体育館以外にも、村の体育館がありバスケットなどは主な活動場所は村体育館となっている
- ・中学校の体育館についても「社会体育館」としての位置づけをしており、現状においては活動場所に苦慮していることはない
- ・女子バレーや剣道は中学校の体育館を活動場所としている

取組の成果

- ・小規模自治体ではあるが、村と小中学校をあわせた体育館等で活動場所は確保できる見込みではある。
- ・現在は継続的に利用されていないが、小学校の体育館においても過去、活動場所として利用された実績もあり、学校施設の活用に結び付く。
- ・小中学校の体育館においては、利用に際して学校校内へ進入できる構造ではなく、利用された際も学校職員の手を煩わせることはない。

今後の課題と対応方針

- ・今後地域移行するクラブの増加や、民間スポーツ団体の利用等により調整が必要な場合が想定される → 利用調整会議による利用配分
- ・学校体育館の環境改善（空調設置等）については、新設された助成事業（空調整備特例交付金）等を活用した整備を検討する

●取組項目名 ク：その他の取組

- ・生徒数の減少、部活動加入者の減少で、地域移行する部活動自体が弱体化している現状において、社会体育として指導者の確保の目途がついているクラブは平日を含めた活動がなされている → 持続可能な活動への支援（行政）が必要
- ・村全体のスポーツ環境を整える意味でも、小学校時からのジュニア育成が必要 → 既存の育成組織への支援と新規育成組織の立ち上げ支援検討

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【実証事業の効果】

- ① 地域移行に向けたクラブの体系構築
（指導＝対価） ボランティアからの脱却
 - ② 地域指導者の確立に向けた動き
地域指導者による指導の根付き
 - ③ 財政的支援による予算措置の確立
財源が確保されることによる予算措置
 - ④ 近隣を含めた「地域」としての移行の推進
単村では厳しいものを地域の課題として
共通認識をもって協議・検討
- ・上記が実証事業を進めていくうえで効果となったものである
- 従前地域の方のボランティアとして行われていた指導を、「地域指導者によるもの」として実施
- 独立採算がなせるクラブはまだ存在しないが、民間団体（スポーツ団体）の運営システムの導入も視野にいれ独立した組織づくりへの一歩とする
- また、コーディネーターの配置は必須である

●成果の評価

- ・総括の①～④において記したとおり、地域移行を進めていくうえでの実証事業の効効果は大きいものである
- ・少しずつではあるが、指導者の確保の目途がたったクラブにおいては活動も学校から離れることが期待される（平日も含めた移行が可能）
- ・従前より打診していた筑北村教育委員会との連携に係る共通認識を共有できたことは最も大きな成果となった（今後は学校を交えた定期的な検討協議の拡大とより具体的な連携項目の協議が必要）
- ・民間スポーツ団体（松本山雅FC）からの運営パッケージシステムの説明を受けての委託内容などの検討など、幅広い視野での考えを持つことに繋がった。
- ・自治体内で出来ること、可能なこと、委託が必要なことなどの項目検討が出来た

●今後に向けて

- ・筑北村との広域連携に向けての各村の組織づくりと、2村間での広域連携会議の開催を早い時期に行うことが必要
- ・各クラブをまとめる組織の構築と、地域移行や村外団体へのつなぎ役を含めた、「コーディネーター」の配置は必須となる → 財政的な措置が必要
- ・当初の事務局（推進組織＝推進母体）は教育委員会が兼ねることとなるが、独立を目指したものとするため、受益者負担を含めたもの（組織）を、どのように構築していくかが課題

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【女子バレー部指導（手前男性）】



【女子バレー部指導（矢印女性）】



【剣道部指導（右側：指導員）】



【ふれスポ（山雅サッカー）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5～6年

部活動地域移行実証 開始

- 「地域移行作業部会」の設置
- 女子バレー部、剣道部での地域指導者による指導
- 隣村との広域連携の協議を開始

令和7～8年

地域移行体制整備

- 「検討委員会」の設置、協議開始
- 児童、生徒、保護者への意識調査のためのアンケート実施
- 隣村との広域連携協議継続実施
- コーディネーターの設置

令和9年～

休日部活動の地域クラブ 活動開始

- 休日部活動の地域クラブへ移行
- 平日部活動の地域クラブへ移行拡大

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ[°]

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
地域指導者配置					
隣村との広域連携協議					
検討委員会設置・協議					
保護者等への説明					
地域クラブ [°] 設立・運営					
休日部活動の地域移行					

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 池田町

自治体名：長野県 池田町

担当課名：教育委員会学校保育課

電話番号：0261-61-1430

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	40.16 km ²
人口	8,782 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	195人
部活動数	11 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	池田町・松川村部活動地域移行推進方針を策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

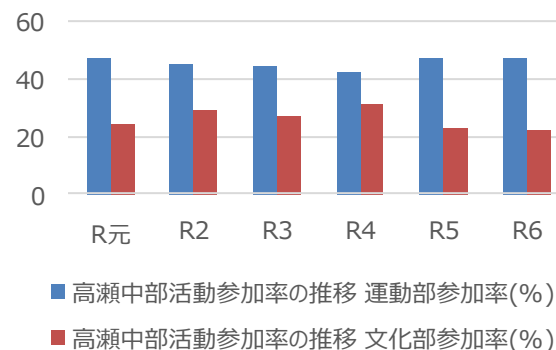
当町は中学校が1校であり、部活動は運動系部活動が8部活、文化系部活動が3部活、合計11部活ある。少子化による中学生の減少に伴い令和4年度からは隣接する松川村の松川中学校と合同チームを編成したり拠点校部活の制度を利用したりして日常の活動や大会参加をしてきている。

改革推進期間である3年間で、松川村との連携を密にし、両町村の中学生と一緒に活動する地域クラブを立ち上げることで、持続可能なクラブ運営を目指すことが生徒のニーズにこたえることにつながるものと考えている。

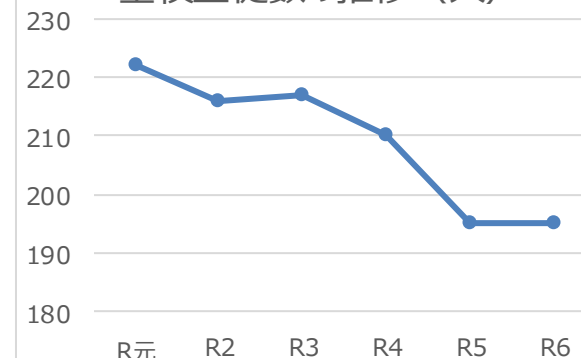
生徒数の推移は少子化による減少が見られるが、中学生の部活動への参加率はほぼ横ばい状態である。生徒数は減少してもほぼ一定の割合で部活動に参加、活動したい生徒がいるという状況から、スポーツ、文化活動への生徒のニーズがあることは明らかである。

当町には多様な種類のスポーツ、文化活動を行う「大かえで倶楽部」もあり、部活動の地域移行とともに既存の地域のクラブへの中学生の参加を広めていくことで地域のスポーツ・文化活動の活性化を同時に進めていくことが望ましい方向である。

高瀬中部活動参加率の推移



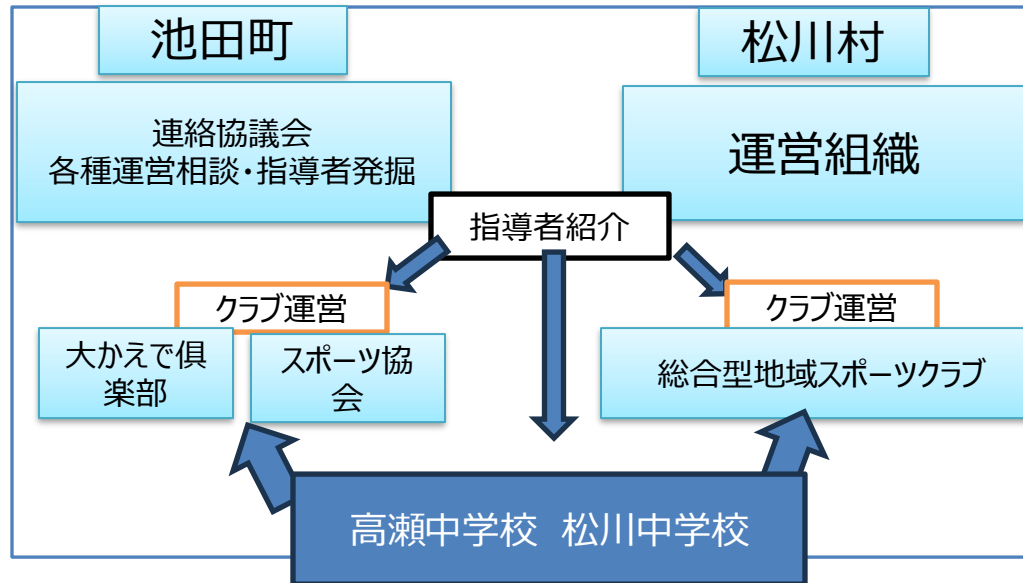
全校生徒数の推移（人）



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

学校保育課…部活動改革の主幹 近隣市町村との連絡 学校との連携
生涯学習課…運営主体となる大かえで倶楽部等の事務局

◎首長部局

財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	女子バスケットボール倶楽部 女子ソフトテニスクラブ活動の実施
令和6年6月	R6年度第1回池田・松川情報交換会開催
令和6年8月	R6年度第2回池田・松川情報交換会開催
令和6年10月	R6年度第3回池田・松川情報交換会開催
令和6年10月	地域移行倶楽部の指導者と生徒へのニーズ聞き取り
令和7年2月	R6年度第4回池田・松川情報交換会開催
令和7年2月	R7年度新入学生徒と保護者への説明会開催
令和7年2月	中学2・3年生保護者への説明会開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	3 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	5 人	全体の運営スタッフ数	5 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
女子バスケットボールクラブ		バスケットボール	週 4 回	休日の午前	1年3人 2年0人 3年0人	通年	高瀬中体育館	2 人	1 人 （内、兼務 1 人）	0 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子ソフトテニスクラブ	池田町スポーツ協会	ソフトテニス	週 4 回	休日の午前	1年2人 2年5人 3年1人	通年	池田町テニスコート	2 人	2 人 （内、兼務 1 人）	0 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
マウンテンバイククラブ	大かえで倶楽部 （総合型地域クラブ）	マウンテンバイク	週 1 回	水曜日放課後	1年5人 2年3人 3年4人	通年	高瀬川河川敷	1 人	2 人	教室参加費 2000円/年 年会費 2000 円	中体連大会はなし その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- なし

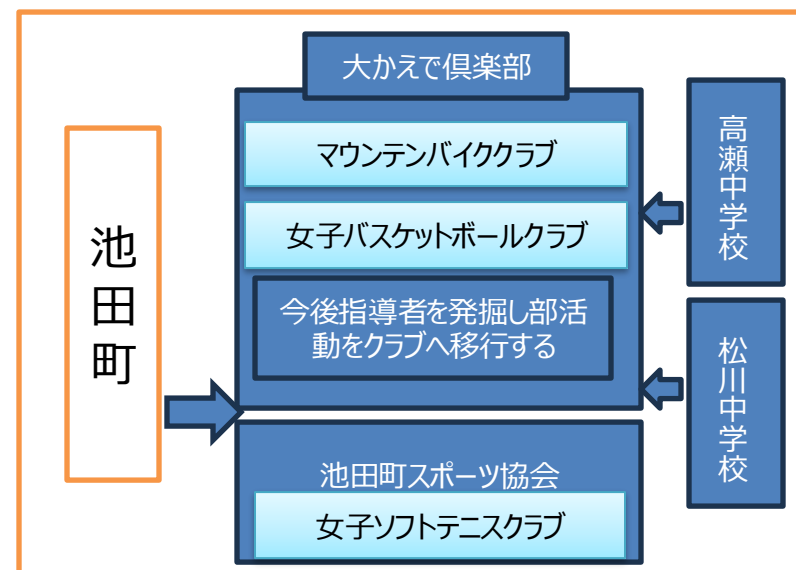
2.実証内容と成果

主な取組例

●大かえで倶楽部 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	マウンテンバイク
運営団体名	大かえで倶楽部（池田町の総合型スポーツクラブ）
期間と日数	マウンテンバイク：5月1日 ～ 3月31日 月5回程度
指導者の主な属性	高瀬中学校 AET
活動場所	高瀬川河川敷
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	4,000円 マウンテンバイクは個人で購入
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：クラブ運営全体の統括 クラブ間の連絡調整

●主任指導者 1名

役割：年間活動計画作成 技能指導 安全管理 を行う

●運営補助者 2名

役割：申し込み受付 パンフレット作製 保険加入手続き・請求を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

池田・松川部活動移行情報交換会を開催し、両町村で連携して地域移行を推進するための推進方針を決定した。

池田町として地域移行を進める組織「池田町部活動の地域連携・地域移行に関する連絡協議会」（以下連絡協議会）を立ち上げた。

教師、保護者、生徒のニーズを把握するためにヒアリング実施した。

取組の成果

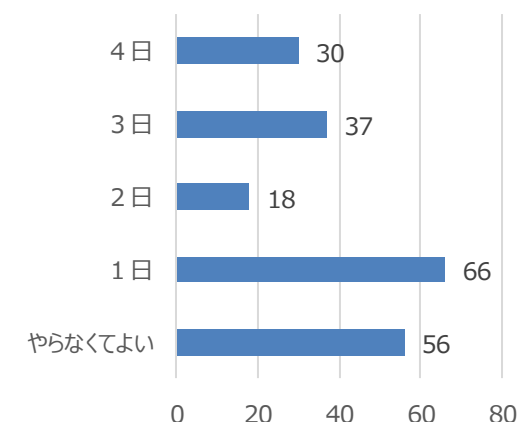
○コーディネーターを配置したことにより、松川村との連絡調整がスムーズに行われ、両町村で連携して地域移行を進めるうえでの推進方針を共有することができた。

○連絡協議会を立ち上げ、地域の関係団体、学校、PTA等との連携を図ることができた。

○すでに休日を地域クラブに移行した女子ソフトテニス部員にヒアリングを行ったところ、「専門的な指導を受けることで技能が上達し楽しかった」という感想を話す生徒が多かった。

○生徒、教師へのアンケート結果を行った。生徒のアンケート結果では平日にやりたい日数1日が最も多く、クラブの活動で生活が縛られることなく、自由にいろいろなことのできる程度の活動を望む生徒が多いことが分かった。

平日にやりたい日数（人）



コーディネーターの具体的な動きの実績

1か月ごとにクラブの活動を視察し、活動の実態を把握した。指導者からのヒアリング、助言を行った。

連絡協議会を立ち上げ地域の関係団体との連携に努めた。

松川村との連絡調整を実施

今後の課題と対応方針

松川村との連携をさらに密に行い、指導者の発掘し地域スポーツクラブへの移行を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項	人材バンクの人数	登録者属性	種目	資格有無
○兼業を希望する教師の把握を行い1名が地域クラブ指導者を担ってくれることになった。	名	兼業の教師 1名	・バスケットボール	・スポーツ指導員
○長野県の指導者リスト応募チラシを学校を通じて配布するとともに、地域に回覧を行った。	人材バンクの年齢構成	会社員 2名	・ソフトテニス	
○部活動で外部指導者だった方々に地域クラブでの指導を依頼	10代 0名 20代 2名 30代 0名 40代 0名 50代 1名 60代以上 2名	公務員 2名	・マウンテンバイク	
		種目の指導者の集まりで声をかけられた。		

取組の成果

- ・指導者5名（コーディネーターを含む）を確保した。
- ・コーディネーターが指導現場を訪れ活動状況を見るとともに指導者、生徒からのヒアリングを行うことに努めた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

指導者への研修

○学校数が1校であり部活数も少ない。そのため指導者も少数であるためコーディネーターが直接面談をしたり、現場での指導の様子を見て必要に応じて指導、助言を行った。

指導者研修の参加実績

随時

指導者 4名

受講者の声

○身近に相談に乗ってくれる人がいることは心強くありがたい。

今後の課題と対応方針

○定期的な研修会を講師を招いて行いたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○松川村と連携して推進するため池田・松川部活動移行情報交換会を開催した。

○町内の関係団体、学校と連携して推進するため、校長、スポーツ協会長、大かえで倶楽部代表、スポーツ推進委員、PTA会長、コミュニティスクール会長と教育委員会で連絡協議会を立ち上げた。

取組の成果

○松川村との連携の具体

・情報交換会を開催し池田町・松川村部活動地域移行推進方針を共有できた。

・両町村の生徒がどちらの地域クラブにも所属できることとした。

女子バスケットボールクラブは池田町で立ち上げたクラブであるが、松川村からの生徒が3名所属している。

・女子ソフトテニス部は休日を池田町スポーツ協会ソフトテニスクラブで活動している。

・公共施設を使用する場合は、両町村とも団体登録をして使用することとした。構成員の半数以上が自町村の場合その町村の施設には使用量の減免を行う。

バス等の運行実績

高瀬中学校と松川中学校は自転車での行き来が可能なのでバスの使用は現時点ではない。

バス等の運航経費・収入

0円

今後の課題と対応方針

○指導者の都合により、午後7時からの練習が増えた場合の練習場所の調整を行う必要がある。

○両校の施設以外を使用する場合遠距離にならないよう調整を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

隣村の松川村と連携し両教育委員会による池田・松川情報交換会を年4回行い指導者、活動場所の確保を行った。

各自治体の役割

○池田町教育委員会
 ・指導者発掘
 ・地域クラブ運営、予算管理
 ・関係機関との連絡、調整
 ・理解促進に向けての広報
 ・謝金等の事務処理
 ○松川村教育委員会
 同上

移動手段

○自転車
 松川村と池田町は両町村とも中学校数が1校であり、両校は自転車で7分ほどの距離にある。それぞれの学校で活動する場合は自転車で移動

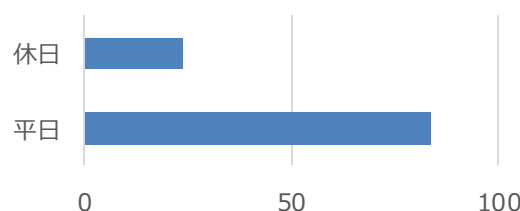
事務局運営の方法

○両町村の教育委員会内に事務局を設置。
 ○両町村のコーディネーターが連携して関係団体との連絡、調整を実施。

取組の成果

○2町村で連携して取り組むことで、女子バスケットボール部を地域クラブに移行（休日、平日とも）することができた。
 ○次年度、陸上、女子ソフトテニスで合同で地域移行する方向で指導者の確保ができた。
 ○休日の48時間は顧問の勤務を縮減できた。

女子ソフトテニス部年間活動日数



今後の課題と対応方針

○活動場所を工夫し両中学校の保護者が不公平感を持たないようにする。
 ○指導者への謝金の在り方等について両町村でさらに緊密に連携する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○高瀬中、松川中で連携して地域移行を進める方針を受けて両校にある部活動で今年度最低でも1回は合同練習を行う取り組みをした。

○松川村中学生男子ソフトテニスクラブは以前から地域クラブとして活動しており、来年度よりこの地域クラブに両中学校の女子ソフトテニス部も合流する形で地域移行を進める方向のため、今年度はまず両校の女子ソフトテニス部が合同練習を行った。

活動の詳細			
参加人数	16人	指導者数	2人
属性	松川村：指導者1人、生徒11人 池田町：指導者1人、生徒5人		
具体的な内容	令和7年度に合同で地域クラブへ移行する方向を考慮しており、両校の女子ソフトテニス部で合同練習を行った。		
子供の声	- 楽しく練習することができました。 - 来年の中体連夏大会は団体戦に高瀬中の中のみのチームで参加できるのでそれまでは高瀬中のみで練習していきたい。（2年生）		
関係者の声	大会に参加するときコートでのコーチングを男子会場、女子会場で分かれて行う必要があるので合同になり指導者が複数人になるとありがたい。		
運営経費	0円		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

○高瀬中（池田町）・松川中（松川村）合同練習

・種目：女子ソフトテニス

・参加生徒数：16人

・指導者（両校の部活顧問）：2人

○練習後、コーディネーターが生徒へのヒアリングを実施

質問：松川との合同練習でやりにくさはありましたか。

回答：やりにくさはありませんでした。（全員）

質問：松川と一緒にすることはどう思いますか。

回答：今日の練習も楽しくできたので大丈夫です。（全員）

大会参加は団体戦は高瀬中で出たいです。（2年全員）

今後の課題と対応方針

○令和7年度に松川村の男子ソフトテニスクラブ（地域クラブ）に松川中と高瀬中の女子ソフトテニス部が合流する形で地域移行を進める。

○学校と連携して進めるため、両校の校長、両町村のコーディネーター、指導者で練習場所、移動方法、週当たりの練習時間、会費等について話し合いを行う。

○令和7年度1学期中には保護者に具体的な活動場所、活動日、会費等を説明し現1年生が2年生となって参加する新人大会からはクラブとして参加する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○マウンテンバイククラブは大かえで倶楽部に所属、女子ソフトテニス部は池田町スポーツ協会に所属している。それぞれの収支を可視化し受益者負担の検証を行った。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

既存の団体のためR6年度は支出はなかった。

■ランニングコストの分析

大かえで倶楽部	スポーツ協会
施設使用料：減免	施設使用料：減免
指導者謝金：	指導者謝金：
事務局人件費：	事務局人件費：
消耗品費：	消耗品費：

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

大かえで倶楽部の場合

年会費：2000円

教室参加費：2000円/年

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

○松川村と連携して地域移行をおこなうため、参加費用については両町村で同じ扱いとなるよう協議を重ねてきた。

・部活動が地域移行する以前からある地域のスポーツクラブは特に行政からの支援を受けていないため、不公平とならないことを考えると、指導者への謝礼、保険料、施設使用料は受益者負担とする方向で調整を行った。結論については来年度以降に持ち越しとなっている。

今後の課題と対応方針

既存の総合型地域スポーツクラブである大かえで倶楽部に部活動から地域移行したクラブが所属することで池田町からの補助を受けやすくなるが、クラブ数が増えるため今まで通りの補助金額では運営が困難になる可能性があり低廉な受益者

負担を求めたうえで、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○池田町・松川村ではそれぞれ中学校が1校であり、部活動が地域クラブに移行した場合も今までの部活動で使用してきた施設で活動することが可能である。

取組の成果

○休日の部活動を地域クラブに移行した女子ソフトテニス部は、移行前から池田町テニスコートを活動場所としてきた。地域のクラブに移行したことにより休日の活動では団体登録が必要になるがスポーツ協会のソフトテニスクラブに加入する形を取り、団体登録はスポーツ協会ソフトテニスクラブに含めて行った。

○地域クラブに移行した女子バスケットボール部は部活動当時と同じ時間に学校施設を使用して活動ができた。

○休日の活動49時間は教員の勤務が縮減できた。

女子ソフトテニス部の池田町コート使用回数

- ・ 平日 84回 168時間
- ・ 休日 24回 49時間

今後の課題と対応方針

スポーツ種目の地域クラブが休日に学校の施設を使用する場合は、体育施設と他の校舎が切り離されており、休日も担当者が勤務している総合体育館で体育施設のカギを管理している。しかし、文化部の吹奏楽部を地

域に移行すると楽器保管場所、練習場所が校舎と切り離されていない。校舎の廊下にシャッターを設置するなどの対応が必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○地域移行推進の組織づくり

松川村との連携：松川村と池田町で一つのエリアを創ることはせず、両町村の教育委員会にそれぞれ事務局を置き連携して地域移行を推進することとなった。具体的には指導者の発掘、運営主体となるクラブの設置等をそれぞれの町村の事情に合った形で推進する。指導者が見つかり地域クラブ立ち上げのめどが立った時は両町村の関係者が集まり具体的な運営について話し合い両町村の生徒受け入れ可能な運営を模索することとした。

○池田町では池田町部活動の地域連携・地域移行に関する連絡協議会を設置し関係団体、学校と連携して推進する。

今年度は参観日、新入生説明会、スポーツ文化活動運営委員会での説明を行った。

○地域移行した部活動

- ・女子ソフトテニス（休日）
- ・女子バスケットボール（休日・平日）

●成果の評価

○町内の関係団体と連携して地域移行を進めるため今年度は連絡協議会を設置することができた。1回の開催だったが各関係団体と現状及び今後の推進方針について共有することができた。

○指導者の発掘が進み女子バスケットボールが休日、平日 女子ソフトテニス部が休日の活動を地域クラブへ移行できた。

●今後に向けて

○指導者の発掘を行う必要がある。長野県指導者リストの利用を積極的に行う。

○池田、松川どちらかで指導者が発掘できた時は両町村の保護者に活動場所等で不公平が生じないように配慮してクラブの具体的な運営を検討してから活動を開始する。

○池田町では総合型地域スポーツクラブの「大かえで倶楽部」を運営主体とすることで継続的なクラブ運営が図れるように取り組んでいく。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【練習場所は高瀬中体育館（池田町）生徒は松川中生
コーチは会社員と高瀬中教師（兼業）



地域移行により広がる高瀬中・松川中・地域のつながり



休日部活を地域移行した女子ソフトテニス池田町テニスコートが練習場所

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校 スポーツ協会 大かえで倶楽部（総合型地域スポーツクラブ） スポーツ推進委員
町教委 コーディネーター

●経過

令和4年度より部活動改革検討会議を立ち上げ少子化による生徒数減少でチーム編成ができなくなった部の合同部活、拠点校部活を推進してきた。また、教師の働き方改革として部活動指導員、外部指導者の担い手を町内から募り依頼してきた。令和5年度より地域クラブへの移行を目指して隣村の松川村と一つのエリアで取り組むことを検討したが、結論として一つのエリアとなることはせず、移行を推進する組織やクラブ運営をする組織については知れぞれの町村で設置し、実際の運営、生徒の活動については連携して推進することとなった。

●実施にあたって生じた課題

2町村が連携しても生徒数の減少によるチーム編成の困難さは残ることが分かった。さらに広域でクラブチームを立ち上げることも視野に取り組む必要がある。また、どの種目においても指導者不足が大きな課題である。

運動部以外の吹奏楽部は指導者不足の他に、打楽器等大きな楽器の保管場所および練習場所を学校内で独立した場所にする必要があり大きな課題である。

●今後の課題

令和7年度からは大かえで倶楽部を運営主体として、事務局員を将来にわたり継続して確保し、指導者を含めた全員の一括保険加入、年会費等受益者負担の統一などができる体制を整備する。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

フェーズ1	令和6年度	地域クラブへの移行の部 休日・平日 女子バスケットボール部 休日 女子ソフトテニス部 野球（大北クラブ） 合同で活動している部 男子バレーボール部（R6は松川と別々に大会参加） 女子バレーボール（休日は部活動指導員が指導） 男子バスケットボール（新人戦は松川と合同で参加） 野球 卓球
フェーズ2	令和7年度	地域クラブへ移行の部 休日・平日 女子バスケットボール 休日 女子ソフトテニス（平日についても検討し可能なら移行） 野球 陸上 合同で活動する部 男子バレーボール部（まず部活動指導員や外部指導者など地域連携をしたい。 そのための指導者探しを行う） 男子バスケットボール（松川中のR6年度1年生部員が1名なのでR7年度の新人戦は合同チームとなる） 女子バレーボール 野球 卓球
フェーズ3	令和8年度	フェーズ1, 2の進捗や、運営組織の検討状況を踏まえすべての部活動の休日地域移行を目指す。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 小布施町

自治体名：長野県小布施町

担当課名：教育委員会生涯学習課

電話番号：026-214-9111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	19.12 km ²
人口	10,969人 (R7.2.1現在)
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	310 人 (R7.2.1現在)
部活動数	9部活 (令和5年度末)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

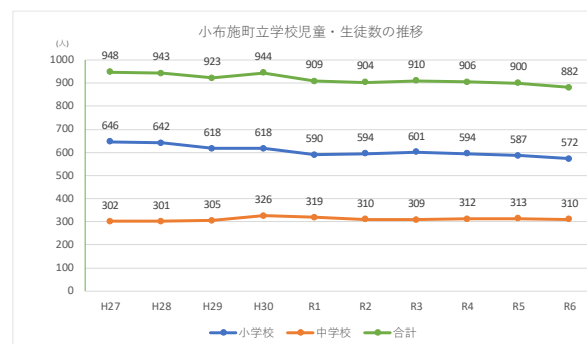
令和5年度末時点で、当町唯一の中学校小布施中学校の運動部活動は、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、陸上競技部、卓球部、バドミントン部の9つが活動していた。どの部活動でも社会体育活動が行われており、顧問のみならず部活動指導員や社会体育指導者が技術的な指導にあたっており、多くの顧問は主に部活動に関する事務や生徒指導を中心に担っていた。

町教育委員会が事務局を担い、令和3年度からスポーツ関係団体役員や小中校長らを構成員とする「OBUSEスポーツ未来会議」を令和4年度末まで2年間にわたり開催。スポーツによる町づくりをテーマに掲げ、既存のスポーツ団体の再編と、核となる新たな総合型地域スポーツクラブの設立を目指した。そのクラブが地域移行後の運営団体になればとの見込みもあったが、時期尚早としてクラブの設立は見送られた。

そこでスポーツ庁及び文化庁が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の中の『令和5～7年度の改革推進期間』に合わせ、休日のみならず、平日を含めた地域移行を目指し、令和5年度に「小布施中学校部活動地域移行検討協議会」を立ち上げ、公募委員を含む14人の委員により協議を続けた。

協議の中で、地域移行後の新たな部活動の受け皿となりうる既存のスポーツクラブが町内に無いこと、保護者アンケート等から近隣の市町村への移動送迎が困難である等のことから、教育委員会に事務局を置き、中学生を対象とした新たなスポーツクラブを設立することが決められた。

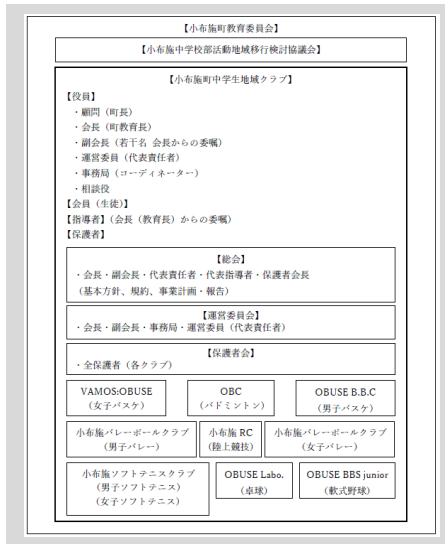
令和6年4月に今までの社会体育体制を基礎とし「小布施町中学生地域クラブ」を設立し、令和6年度中の完全移行を目指している。協議を重ねる中での最大の課題は、人的リソース及びそれらを雇用する又は謝礼を支払うための財源不足である。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



小布施町教育委員会内に小布施中学校部活動地域移行検討協議会及び小布施町中学生地域クラブの各事務局を設置、コーディネーターを採用した。

小布施町中学生地域クラブの顧問は町長が、会長は町教育長が務める。副会長は会長からの委嘱とした。各種目クラブに代表責任者、代表指導者、保護者会長がいる。運営委員は代表責任者が務めることとした。

指導者は、指導者登録申請に基づき、審査後、会長からの委嘱とした。

●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

実証事業における全て

（コーディネーター採用、運営体制の確立、課題の整理、教職員・保護者・生徒・児童等の説明会の開催、保護者等を含む住民への情報発信（町広報誌・地域クラブ通信）、小布施中学校部活動地域移行検討協議会・小布施町中学生地域クラブ総会の開催、活動施設予約調整（確保）、会費・加入料の賦課・徴収、指導者の指導時間の確認、指導謝金の支払い、スポーツ保険の加入手続き、事故報告、長野県中学校体育連盟への登録手続き、研修会の企画・開催、各種目クラブと学校の連絡調整、保護者対応、新規会員募集、体験会の開催など）

◎首長部局

予算措置（当町には首長部局にスポーツ主管課はなく、教育委員会が主管している）

年間の事業スケジュール

令和6年4月	コーディネーターの採用 部活動の全日地域移行（男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、男女ソフトテニス部（統合）、陸上競技部、卓球部）、種目クラブの新設（軟式野球） 指導者確保方法の検討 協議会の開催
令和6年4月～	指導者の公募
令和6年5月	協議会・総会の開催
令和6年7月	アンケート① 研修会①
令和6年7月～	種目別懇談会
令和6年9月	部活動の全日地域移行（バドミントン部）
令和6年10月	研修会② 協議会の開催
令和6年12月	次年度予算要求
令和7年1月	研修会③ 新入生・保護者説明会
令和7年2月	アンケート②

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	9 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		8 クラブ(9 部活※1部男女統合)
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	44人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費 ※カッコ内は町外在住者	大会参加方法
OBUSE B.B.C	直営	男子バスケットボール	週 5 回	平日17:00 ～19:00 休日9:00 ～11:30	1年生 2人 2年生 7人 3年生 5人	令和6年 4月～	小布施町総合体育館	4人	0 人	月会費 1,000(1,500円)/入会 金1,200円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
VAMOS:OBUSE	直営	女子バスケットボール	週 5 回	平日18:00 ～19:30 休日9:00 ～12:00	1年生 6人 2年生 4人 3年生 4人	令和6年 4月～	小布施町総合体育館	4人	0 人	月会費 1,000(1,500円)/入会 金1,200円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
小布施	直営	男子バレーボール	週 4 回	平日17:30 ～19:30 休日9:00 ～12:00	1年生 8人 2年生 9人 3年生 7人	令和6年 4月～	小布施中学校体育館	6人	0 人	月会費 1,000(1,500円)/入会 金1,200円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
小布施バレーボールクラブ	直営	女子バレーボール	週 4 回	平日17:30 ～19:30 休日13:00 ～16:00	1年生 9人 2年生 6人 3年生 3人	令和6年 4月～	小布施中学校体育館	3人	0 人	月会費 1,000(1,500円)/入会 金1,200円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費 ※カッコ内は町外在住者	大会参加方法
小布施STC	直営	ソフトテニス	週 4 回	平日16:00 ～19:00 休日9:00 ～12:00	1年生12人 2年生18人 3年生13人	令和6年 4月～	小布施町 営テニス コート	6人	0 人	月会費 1,000(1,500円)/入会 金1,200円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
小布施RC	直営	陸上競技	週 4 回	平日16:45 ～18:45 休日9:00 ～11:00	1年生 7人 2年生 1人 3年生 8人	令和6年 4月～	小布施中 学校グラ ウンド	6人	0 人	月会費 1,000(1,500円)/入会 金1,200円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
OBUSELa bo.	直営	卓球	週 4 回	平日17:00 ～19:00 休日8:00 ～11:00	1年生 8人 2年生 3人 3年生 7人	令和6年 4月～	小布施中 学校格技 室	3人	0 人	月会費 1,000(1,500円)/入会 金1,200円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
OBC	直営	バドミントン	週 3 回	平日17:00 ～19:00 休日9:00 ～12:00	1年生11人 2年生 8人	令和6年 9月～	小布施町 北部体育 館	7人	0 人	月会費 1,000(1,500円)/入会 金1,200円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
OBUSE BBS junior	直営	軟式野球 (新)	未定	未定	無し	令和6年 4月～	未定	5人	0人	月会費 1,000(1,500円)/入会 金1,200円	未定

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 新1年生体験会 令和6年4月8日～17日
- 指導者研修会(これからの指導者に求められること)7月24日
- 救急法講習会 10月16日
- スポーツ栄養学研修会(頭で食べて強くなる～スポーツ栄養の視点から～)令和7年1月29日

2.実証内容と成果

主な取組例

●小布施町中学生地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、男女ソフトテニス、陸上競技、卓球、バドミントン、軟式野球
運営団体名	小布施町中学生地域クラブ (小布施町教育委員会)
期間と日数	令和6年4月～ 全日(OBCを除く) 令和6年9月～ 全日(OBC) その他、前述のとおり
指導者の主な属性	前部活動指導員、前社会体育指導者、スポーツ少年団指導者
活動場所	前述のとおり
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	13,200～19,200円 (その他、種目クラブにより、ユニフォーム代・遠征費等の負担あり)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200～1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 代表責任者
役割：種目クラブの代表としてクラブを総括し、事務局との連携の中心を担う
- 代表指導者
役割：練習計画を立案し、チーム・選手育成の中心を担う
- 運営補助者（保護者）
役割：指導者を補助し、不在の場合は見守りを、施設予約等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

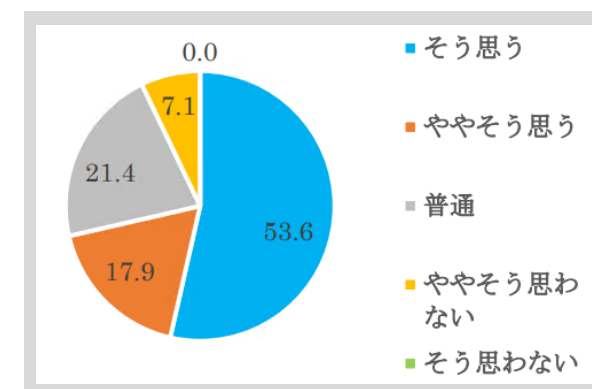
取組事項

- 統括コーディネーターを1名配置し、会員・指導者・保護者間の連絡調整・指導等を行う。
- 地域クラブ運営体制の整備や指導者の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。
- 会員・指導者・保護者への連絡業務等にICTを活用。
- 広域的な取り組みに向け近隣市町村との打ち合わせや情報交換を行う。

取組の成果

- 統括コーディネーターを運営団体に配置したことにより、関係者との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。
- 会員109人を対象としたアンケートの結果、回答者の53.6%が活動に満足、17.9%がやや満足と回答した。
- 保護者を対象としたアンケートの結果、回答者の46.6%が充実した活動ができている、19.0%がややできていると回答した。会費・入会金に関しては、5.2%が安い、8.6%がやや安い、75.9%が適切だと回答した。
- ICT（オクレンジャー）の活用により情報提供の回数を増やしたことで、保護者を対象としたアンケートの結果、活動に必要な事項やクラブの様子について39.7%が伝えられている、12.1%がやや伝えられていると回答した。

Q.あなたは、小布施町中学生地域クラブの活動に満足していますか？



出典：第2回アンケート（令和7年2月実施）

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・各種目クラブを巡回し課題等のヒアリング・助言等を実施
- ・協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた
- ・小布施中学校、会員、指導者、保護者への連絡調整を実施
- ・町広報誌や町公式HP、回覧板を使用し、住民へ活動内容を周知

今後の課題と対応方針

主な課題として、指導者不足の解消や指導者謝金の増額、会員の確保及び広域連携、スポーツ少年団との連携、資金面の不足、施設調整の簡略化、放課後の待機場所の確保、更衣室確保、学級閉鎖時の練習中止の連絡方法、遠征時の移動方法が挙げられており、指導者や財源の安定的な確保について、引き続き協議会での検討が必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・チラシを作成し、町内全戸に配布し、指導者を募集した。
- ・町公式HPでも指導者を募集した。
- ・町スポーツ協会、町スポーツ少年団、現在のクラブ指導者、保護者に対し、他に指導者がいないか確認するとともに勧誘した。
- ・長野県が作成した信州地域クラブ活動指導者リストを活用し、指導者確保に努めた。

登録者属性

職業

- ・会社員 27人
- ・地方公務員 9人
- ・教員、学校事務職員 6人
- ・無職 2人

種目

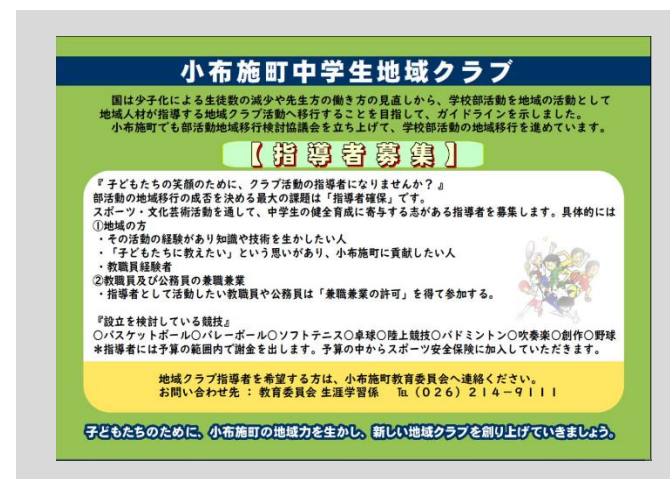
- ・バスケットボール 8人
- ・バレーボール 9人
- ・ソフトテニス 6人
- ・陸上競技 6人
- ・卓球 3人
- ・バドミントン 7人
- ・軟式野球 5人

資格有無

- ・JBA公認E級コーチ
- ・バレーボールコーチ3
- ・バレーボールコーチ1
- ・ソフトテニスコーチ1
- ・バドミントンコーチ1
- ・卓球スタートコーチ
- ・陸上競技コーチ1

取組の成果

- ・指導者44人を確保した
- ・旧社会体育指導者と町スポーツ協会、町スポーツ少年団と情報共有・意見交換を行った
- ・44人の委嘱の経緯を見ると、前顧問（教員）が2人、前部活動指導員が3人、前社会体育指導者が12人、（兼）スポーツ少年団指導者が4人、公募や指導者・保護者からの声掛け等その他23人となっている
- ・委嘱に際しては、ガイドラインにある通り、学校部活動の教育的意義や役割を継承するよう留意し、スポーツ・文化芸術活動を通して青少年の健全育成に寄与する志をもって指導に当たるよう伝えた。
- ・年3回、指導者研修会を実施し、各回平均11.3人の参加があった



【指導者募集用チラシ】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【第1回】

日程：7月24日（水）

講師：和田直也先生(長野県教育委員会事務局保健厚生課)

テーマ：「これからの指導者に求められること」

【第2回】

日程：10月16日（水）

講師：須坂市消防署小布施分署職員

テーマ：「救命救急法」

【第3回】

日程：1月29日（水）

講師：高橋和子先生（オフィス田中）

テーマ：「頭で食べて強くなる～スポーツ栄養の視点から～」

内容：パフォーマンスを「栄養」でマネジメント（管理）すること

指導者研修の参加実績

【参加人数】

第1回：指導者15人（会場：12人・オンライン3人）

第2回：指導者7人、保護者5人

第3回：会員19人、指導者12人、保護者18人、その他4人

受講者の声

【第2回】

・救急法は全くやったことがなかったので、知ることができ良かった。

・実際にAEDを見る、使う機会がほぼないので貴重な研修会になった。

・毎年こういった講習会があるとよい。

【第3回】

・エネルギーのことや自分の体と向き合うきっかけになりました。（会員）

・疲労回復に役立つ時間帯など詳しいことが分かった。（会員）

・本格的な内容でした。実際の給食の写真があったのも子どもたちにも私たちにもわかりやすかったです。（保護者）

・試合前の食事の取り方を聞きたかったです。（保護者）

・クラブ員も自主的に参加していたが、研修終了後に話をしたらモチベーションが上がったと楽しそうに話していた。（指導者）

・指導者だけでなく、保護者や生徒も参加できて良かった。（指導者）

・指導者、競技者目線での食事の話が聞けて良かった。（指導者）

今後の課題と対応方針

○指導者には、研修を必須としたかったが、会社員等兼業している者がほとんどで、参加者数の確保はできなかった。今後、開催日時を見直したり、良い研修を開催し続けたりすることで参加者数を増やしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

【会員確保】

会員は、町内在住者に関わらず町外在住者も受け入れる。

会費

- ・町内在住者1,000円/月
- ・町外在住者1,500円/月

【連携協力】

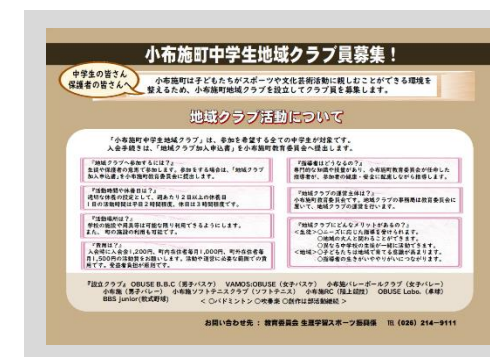
近隣の市町村と安定的な運営のため、現状の情報共有や連携方法について協議する。

移動手段

- ・町内在住会員：徒歩または自転車（保護者による送迎）
- ※自転車を利用しているのは、小布施STC（活動場所：小布施町営テニスコート）及びOBC（活動場所：北部体育館）小布施中学校了承済
- ※活動終了時刻が日の入りより後の場合は、保護者による送迎
- ・町外在住会員：保護者による送迎

事務局運営の方法

- 町コーディネーターが、近隣市町村や関係団体等との連絡調整を実施。
- 町公式HPや各種目クラブのSNS等において町外在住会員の確保に努めた。
- 会費額については、協議会において決定したが、アンケートの結果から適切であるとの回答が、75.9%と最も多かった。



【会員募集チラシ】

チラシには、町外在住者も加入できること、会費額が異なることを記載した

取組の成果

- ・総会員数166人の内、町外在住者は12人（7.2%）。
- ・VAMOS:OBUSE 5人（35.7%）
- ・小布施 6人（25.0%）
- ・小布施バレーボールクラブ 1人（5.6%）

今後の課題と対応方針

種目クラブによっては、町外在住会員がいなければチームを構成できない種目もあり、指導者確保と同様に会員の確保は重要な課題。今後も引き続き町内外に対し、会員確保のための取り組みを続ける。

隣接した市町村には、平日・休日完全移行した地域クラブが少なく（部活動が多く）、協力連携に関して協議しても、特に大会出場の際に地域クラブと部活動の連携が困難な場合が多い。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

- ・部活動には無かったOBUSE BBS junior(軟式野球)を新設。
- ・複数の種目クラブに加入できる仕組みにし、会員の多様なニーズに添えていく。
- ・栄養学研修会の対象者について、指導者や保護者に加え会員も対象にし、会員の意識向上を図った。

取組の成果

- ・OBUSE BBS juniorは会員が集まらず、活動には至らなかったが、体験会を複数回開催し、来年度は会員が確保できる見込みが立った。
- ・複数のクラブに加入したいという希望者は現れなかった。

活動の詳細

栄養学講演会	頭で食べて強くなる ～スポーツ栄養の視点から～	参加人数	会員19人、指導者12人 保護者18人、その他4人
講 師	高橋和子先生（オフィス田中）		
講演内容	パフォーマンスを最大限に上げるために何を、いつ、どれだけ、どのように摂取する必要があるのか パフォーマンスを「栄養」でマネジメント（管理）すること		
会員の声	● 今まで朝食の大切さや水分補給などの根本的なことは知っていたが、エネルギーのことや自分の体と向き合うきっかけになりました。 ● 疲労回復に役立つ時間帯など詳しいことが分かった。食べる量なども増やしたい。 ● 自分の技術を高めることは、日々の練習だけでなく、バランスの良い食事など健康な体というしっかりとした土台があってこそなのだと思います。		
指導者の声	● 会員も自主的に参加していたが、研修終了後に話をしたらモチベーションが上がったと楽しそうに話していた。 ● 指導者だけでなく、保護者や生徒も参加できて良かった。高校に行ってからはお弁当になるため、保護者にとっても必要な知識だと思います。 ● スポーツをする指導者、競技者目線での食事の話が聞けて良かった。普段生徒に食事の話をほとんどしてこなかったが、試合前、中、後、食事をとる重要性を聞けて良かった。		
保護者の声	● 実際の給食の写真があったのも子どもたちにも私たちにもわかりやすかったです。 ● 様々な観点で食事の内容を考えることができた。 ● スポーツ後の食事や水分補給、おにぎり持参など、参考にさせていただきます。		



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を低廉な額とすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に実証事業の活動を実施するよう調整を行なった。

○コーディネーターが小布施中学校を訪問し、事業への協力及び施設の利用について調整を行った。

取組の成果

【活用した学校施設】

- 小布施中学校体育館
小布施（男子バレーボール）
小布施バレーボールクラブ（女子バレーボール）
- 小布施中学校グラウンド
小布施RC（陸上競技）
- 小布施中学校格技室
OBUSE Labo.（卓球）



【小布施中学校体育館】



【小布施中学校グラウンド】



【小布施中学校格技室】

今後の課題と対応方針

学校施設を使用し活動できることになったことは、会員の移動がほとんどないこと、使いなれた環境で活動できること等メリットが多い。
一方で学校から見ると、放課後に校外活動のため生徒が校内に残ってい

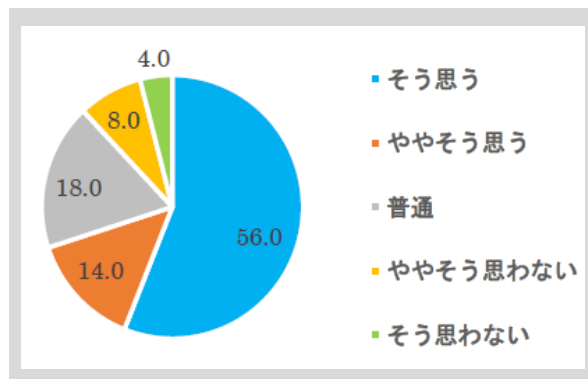
ることになり、施設等、施設の安全管理の生徒指導の面から課題を残した。
今後は、シャッター等を設置して、会員が利用できる校内のエリアをクラブ活動の場のみに制限する等の対応を要する。

2.実証内容と成果②

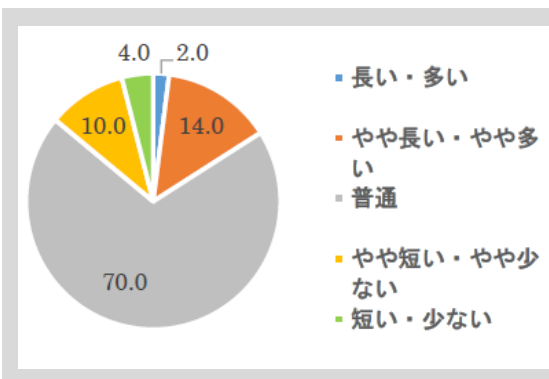
アンケート結果・会員・保護者・指導者の声

●第1回アンケート結果（令和6年7月実施）

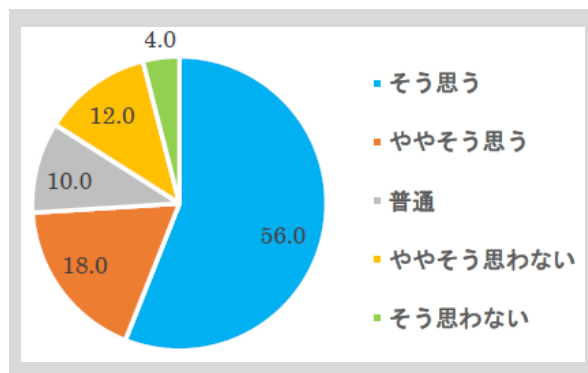
Q.あなたは、小布施町中学生地域クラブの活動に満足していますか？



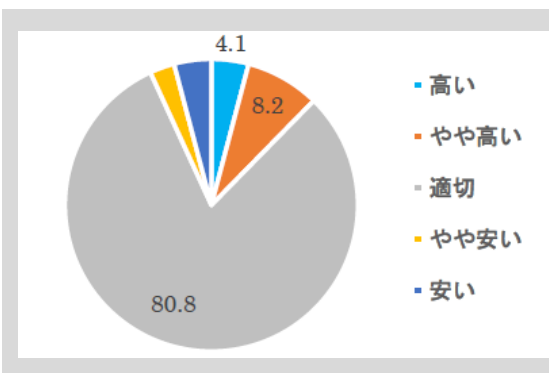
Q.活動日数や時間について、どのように感じましたか？



Q.指導者の皆さんの指導に満足していますか？



Q.入会金や月会費の金額について、どう感じられましたか？



●参加者の声

会員・保護者から

- 会員にできるだけ関わっていただける多くの指導者を確保することが必要。特に平日が課題。
- 指導者の方の会員への接し方や指導に関するお願い。
- 町報や SNS 等を活用した広報活動、加入促進活動の推進。
- 近隣地域と連携する場合の取り決めの必要性。
- 会員数が少なくなった時の対応をどうしていくか。
- 放課後の居場所の開放。
- 熱中症対策、緊急時の対応について

指導者から

- 新規に入会する場合、どこに連絡してよいかわからないのではないか。
- 練習試合等で他校との連絡が取りづらい。
- クラブ存続のために、小布施に入会する魅力を発信してほしい。
- 学校負担が指導者のボランティアスピリッツに頼ることに代わっただけならば、持続不可能ではないか。
- 指導者の見えない自己負担についての配慮の必要性。

2.実証内容と成果③

広報資料

○小布施町中学生地域クラブの活動を多くの方に知っていただけるように町公式HPに「小布施町中学生地域クラブHP」

(<https://www.town.obuse.nagano.jp/site/chiikiclub/>)を開 設し、町内外に対する広報を行った。HPには会員・指導者の募集、基本方針、クラブ規約、体験会・見学会の案内、事業計画、暴力・体罰等への相談窓口を掲載した。

○「小布施町中学生地域クラブ通信」を作成し、ICTツールを活用し会員、指導者、保護者に配布するとともに、町公式HPへの掲載、回覧板で地域住民に対しても広報を行った。地域クラブ通信は、実証事業中、第19号

まで発行した。

○町広報誌令和6年9月号では、表紙に活動写真を掲載し、巻頭4ページにわたり地域移行を特集。国や県の動向を周知するとともに、町・町教育委員会の方針、各種目クラブの活動の様子を伝えた。特集には会員や指導者を始め、協議会長や小布施中学校長にも登場していただき、会員・指導者には地域移行後6か月を経過した時点での感想を、協議会長、学校長からの小布施町中学生地域クラブに対するメッセージを掲載した。併せて会員募集の記事も掲載した。



小布施町中学生地域クラブ通信
令和6年6月 3日 NO.1
発行所 会長 山崎 茂

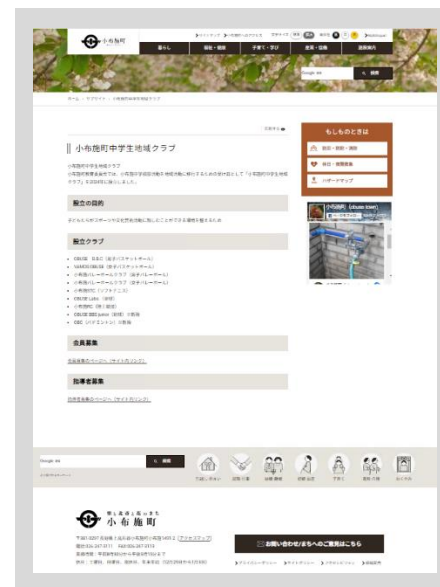
小布施町中学生地域クラブについて
本年度より、多くの皆様のご理解ご協力により、小布施町中学生地域クラブがスタートできましたことに、深く感謝いたします。
さて、国は、少子化による生徒数の減少や教職員の働き方改革を踏まえ、学校部活動を地域の活動として、地域人材が指導する地域クラブ活動へ移行することを目指し、ガイドラインを示しました。国の目指す姿である「少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して取り組むことができる機会を確保する」「地域の持続可能な多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保する」ことを踏まえ、小布施町中学生地域クラブでは、「会員が生徒にわたりスポーツや文化芸術活動等の活動に親しむことができる環境を整備するとともにその機会を確保し、会員の心身の健全育成を図る」ことを基本方針として、令和6年度よりスタートしました。
現在「令和6年9月30日現在」の小布施町中学生地域クラブの状況につきましては、下記の通りとなります。

クラブ名	OBUSE B.B.C (男子バスケット)	VAMOSOBUSE (女子バスケット)	小布施バレーボールクラブ (男子バレー)	小布施バレーボールクラブ (女子バレー)
活動の様子				
1年	2	3	4	8
2年	7	2	8	6
3年	5	4	8	3
計	14	9	19	17
指導者	4	3	5	3

クラブ名	OBUSE STG (ソフトテニス)	OBUSE Leko. (卓球)	小布施RC (陸上競技)	OBUSE BBS Junior (軟式野球)
活動の様子				
1年	12	8	7	
2年	16	3	1	
3年	13	7		
計	41	18	8	
指導者	9	2	6	5

現在、加入者が40人のため、活動ができています。

【小布施町中学生地域クラブ通信】



小布施町中学生地域クラブ
小布施町中学生地域クラブは、小布施町教育委員会が中心となり、町内各中学校の部活動から移行した部活動を統括して「地域移行型クラブ」として運営しています。

活動の目的
町内各中学校の部活動から移行した部活動を統括し、これらを通じて地域の活性化を図る。

活動クラブ
・OBUSE B.B.C (男子バスケットボール)
・VAMOSOBUSE (女子バスケットボール)
・小布施バレーボールクラブ (男子バレーボール)
・小布施バレーボールクラブ (女子バレーボール)
・OBUSE STG (ソフトテニス)
・OBUSE Leko. (卓球)
・小布施RC (陸上競技)
・OBUSE BBS Junior (軟式野球)

会員募集
活動の目的に賛同し、地域移行型クラブとして活動したい方。

指導者募集
活動の目的に賛同し、指導者として活動したい方。

【町公式HP】



**「学校」の枠を超えて
～部活動から地域クラブへ～**

部 活動部活動に入門
部活動は、学校生活の中で最も重要な役割を果たしている。部活動を通じて、生徒は自己肯定感を高め、仲間意識を育むことができる。また、部活動を通じて、生徒は自己肯定感を高め、仲間意識を育むことができる。

す べては、あなたのための部活動
部活動は、学校生活の中で最も重要な役割を果たしている。部活動を通じて、生徒は自己肯定感を高め、仲間意識を育むことができる。また、部活動を通じて、生徒は自己肯定感を高め、仲間意識を育むことができる。

【町報おぶせ令和6年9月号】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【活動には複数の町社会体育施設を無料で使用】



【会員・保護者・指導者が作成した会員募集チラシ】



【会場とオンラインで開催した指導者講習会】



【救命救急法講座】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

OBUSE
スポーツ未来会議
の開催
(検討開始)

●会議出席者

町スポーツ協会役員、町スポーツ推進委員役員、部活動・社会体育指導者役員、部活動保護者会長、小中学校長、幼保園長、町議会議員

●経過

少子高齢化等により、スポーツ人口が減少していたため、スポーツによるまちづくりをテーマに新たな総合型地域スポーツクラブの設立を目指し協議開始

●実施にあたって生じた課題

2年間の議論を経て、運営主体・事務局の新設、運営資金の目途が立たず、時期尚早として会議は解散。

令和5年

協議会の設立、
受け皿団体や指導者の選定

●会議出席者

町スポーツ協会会員、町スポーツ推進委員会長、部活動指導員、町CS役員、町スポーツ少年団指導者、社会体育指導者、町議会議員、公募委員

●経過

小布施中学校の部活動地域移行を目指し協議開始

【受け皿団体の選定】

町内に受け皿となりうる既存のスポーツクラブが無いこと、保護者アンケート等から近隣の市町村への移動送迎が困難である等ことから、教育委員会に事務局を置き、中学生を対象とした新たなスポーツクラブを設立することが決められる。

【詳細事項の協議】

組織体制、各種規約（組織、指導者等）、費用（入会金・会費、指導者報酬単価）、コーディネーター配置、移行スケジュール、町ガ

学校現場との
調整

ドライン（推進計画）、活動場所・時間、中体連大会への出場方法等、詳細事項について順次協議し決定。

【学校現場との調整】

新たなスポーツクラブは、それまでの部活動・社会体育活動を基礎とすることが決められたことから、引き続き活動場所を使用できるように小布施中学校と調整。

【予算要望】

町財政担当に対し、予算要望。

【生徒、保護者への説明】

令和5年11月小布施中学校教員と部活動の各保護者会長を対象に現在の協議状況について説明。令和6年1月希望する保護者・生徒へ対し相談会を開催。令和6年3月生徒へ対し再度相談会を開催。

【会員募集】

令和6年1月入会届配布開始。

令和6年

地域クラブ活動
の開始

【地域クラブ活動の開始】

令和6年4月8クラブ活動開始
令和6年9月1クラブ活動開始

●経過

令和5年度までの取り組みにより、9クラブが活動開始。会員166人。総指導者数44人。

●実施にあたって生じた課題

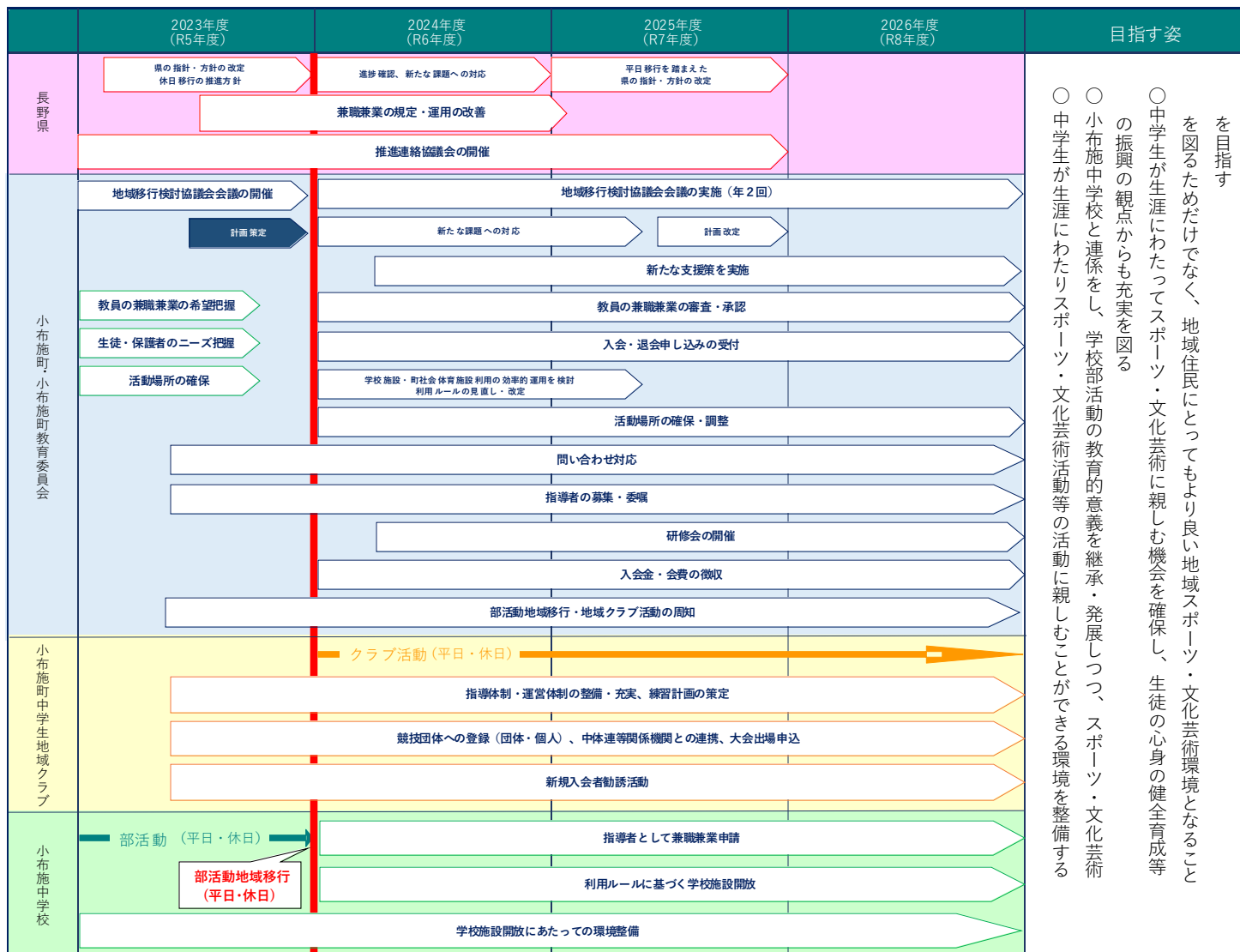
○指導者総数は44人確保することができたが、実際には月の指導者が0時間という者もいて、指導者のさらなる確保は大きな課題となっている。平均総指導時間は、641時間/月、最小者0時間/月、最大者48時間/月

○クラブの中には、学年で1人や2人というクラブもあり、特に団体スポーツの場合、練習や大会への出場も危惧される。

○実証事業に採択されたことで、指導者報酬を最低賃金程度まで引き上げることができたが、全国平均額にするには、およそ800万円の財源が不足している。一般会計から拠出するのは難しく、会費や入会金の見直しや新たな財源確保が大きな課題となっている。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ^o



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 飯綱町

自治体名：長野県 飯綱町

担当課名：教育委員会 生涯学習係

電話番号：026-253-6560

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	75.00 km ²
人口	10,249 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	231 人
部活動数	6 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	ガイドライン策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

飯綱町では1校の中学校で活動している部活動が男子バスケット、女子バスケット、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球、陸上の6部活となっており、部員数の減少から男女バレーが活動休止となっている。（男女バレーは新1年生の加入による再開を目指している。）野球は先行してR5年度にクラブ化し活動している。

それぞれ令和7年度の地域移行に向けて学校、保護者、指導者と懇談を行っているが、今後も続く生徒数の減少（下表参照）、やスポーツ離れ、指導者不足など部活動を地域移行するための課題は多い。

実証事業では地域移行後の活動場所を、町内の総合型スポーツクラブやスポーツ協会内とする、地域クラブ活動への移行を目指した試行的な取り組みとして、これまで取り組んできた他校との合同部活動の継続を目的とした、近隣自治体の中学校と町内の中学校との学校間移動支援、部活動外部指導者や社会体育活動の指導者を、地域移行後の指導者として確保するなどの取り組みを行った。

（単位／人）

	総 数		1 学年		2 学年		3 学年		4 学年		5 学年		6 学年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
牟礼小学校	105	144	16	18	12	30	17	19	18	17	23	28	19	32
三水小学校	94	72	7	15	13	11	18	12	14	9	26	13	16	12

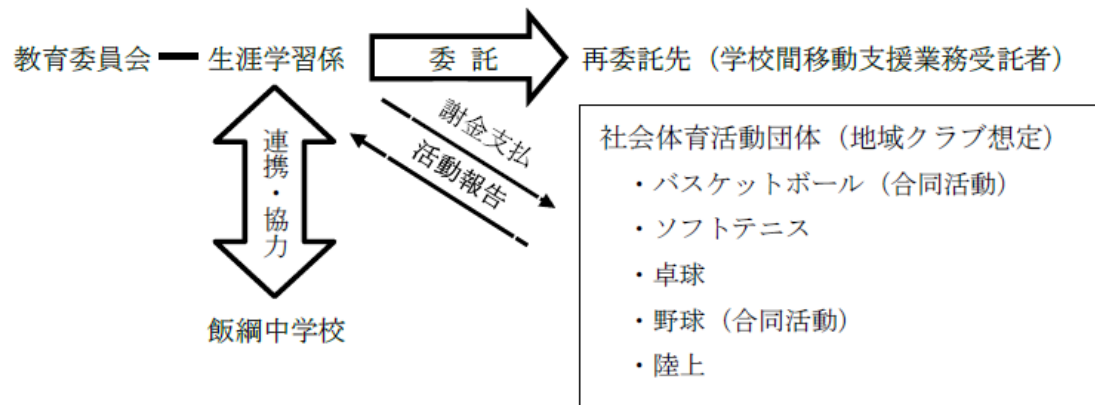
	総 数		1 学 年		2 学 年		3 学 年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
飯綱中学校	113	118	45	31	35	37	33	50

資料：長野県情報政策課「学校基本調査結果報告書」(R6. 5. 1)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習係・・・中学生の地域スポーツ活動の環境整備
中学生の地域文化活動の環境整備
地域移行事業の実施、部活動検討委員会の運営

◎首長部局

- ・総務課財政係・・・予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年10月	第1回部活動検討委員会
令和6年10月～	学校・保護者・指導者との懇談会
令和6年12月	学校間移動支援開始
令和6年12月	第2回部活動検討委員会
令和7年3月	第3回部活動検討委員会
令和7年3月	卓球体験会開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	飯綱中学校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6 クラブ（6 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	19人	全体の運営スタッフ数	20人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
五岳BBC	総合型スポーツクラブ	野球	週 4 回	平日 17：00～ 19：00 土日 9：00～ 12：00	1年生9人 2年生6人	R6.10～ R7.2	飯綱中学校	8 人	8 人 （内、指導者兼務8人）	年会費 2万 円	中体連を含み 地域クラブ
飯綱JSTC	スポーツ協会	ソフトテニス	週 5 回	平日 18：30～ 20：30 土日 9：00～ 12：00	1年生1人 2年生5人	R6.10～ R7.2	飯綱中学校	5 人	5 人 （内、指導者兼務5人）	都度徴収	中体連を含み 地域クラブ
男子バスケットボール部	試行的取組	バスケットボール	週 5 回	平日 16：00～ 20：00 土日 9：00～ 12：00	1年生10人 2年生4人	R6.10～ R7.2	飯綱中学校	2 人	2 人 （内、指導者兼務2人）	都度徴収	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バスケットボール部	試行的取組	バスケットボール	週 5 回	平日 16：00～ 20：00 土日 9：00～ 12：00	1年生3人 2年生5人	R6.10～ R7.2	飯綱中学校	2 人	2 人 （内、指導者兼務2人）	都度徴収	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
卓球部	試行的取組	卓球	週 4 回	平日 16:30～ 18:30 土日 9:00～ 12:00	1年生13人 2年生6人	R6.10～ R7.2	飯綱中学校	1 人	1 人 （内、指導者兼務1人）	都度徴収	中体連：部活動 その他：地域クラブ
陸上部	試行的取組	陸上	週 3 回	平日 16:30～ 18:30 土日 9:00～ 12:00	1年生1人 2年生1人	R6.10～ R7.2	飯綱中学校	1 人	1 人 （内、指導者兼務1人）	都度徴収	中体連：部活動 その他：地域クラブ

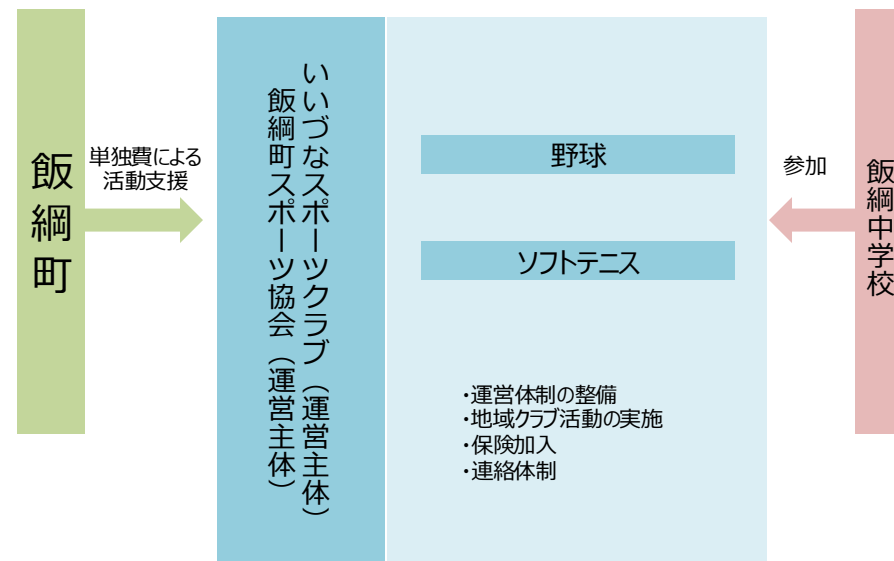
2.実証内容と成果

主な取組例

●飯綱町地域スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、ソフトテニス (その他の競技は社会体育として試行的取組を行った)
運営団体名	いづなスポーツクラブ 飯綱町スポーツ協会
期間と日数	野 球 : 10月1日 ~ 2月10日 週 4 回程度 ソフトテニス : 10月1日 ~ 2月10日 週 5 回程度
指導者の主な属性	学校教員、保護者、地域指導者
活動場所	飯綱中学校
主な移動手段	野球のみスクールバス (合同活動時) 保護者送迎、自転車など
1人あたりの参加会費等 (年額)	野 球 : 20,000円 ソフトテニス : 都度徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年

●運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例:

●指導者

役割: 活動における管理者として、指導のほか学校、保護者との連携を行う

●補助指導者

役割: 活動において、指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

町内の総合型スポーツクラブ、スポーツ協会内に、中学生を対象とする地域スポーツクラブの発足を目指し、部活動毎に中学校、保護者、指導者と協議を行った。

各活動団体の保護者会が中心となって地域スポーツクラブを発足し地域移行後の活動場所となるように協議を継続中。

取組の成果

令和6年度より協議を開始した、部活動検討委員会（協議会の機能を有す）で、スポーツクラブ、スポーツ協会内での地域クラブ活動について協議を行い了承を得た。

部活動検討委員会では、実証事業の取組内容や結果などを報告し、令和7年度の地域移行へ向けての協議や適切な運営について精査検討していくこととしている。

令和6年度に取組を取り組みを行った6部活のうち、野球（先行してクラブ化していた）、ソフトテニスが地域クラブとして活動、バスケットボール、卓球、陸上はクラブ化を目指して詳細な協議を継続している。

総合型スポーツクラブ、スポーツ協会

従来よりスポーツクラブ、スポーツ協会は町単独費による活動支援を行ってきた。今回の地域スポーツクラブに関しては、再委託ではない形としてクラブ設立や運営支援などを行った。

今後の課題と対応方針

今後は、先行してクラブ化した野球、ソフトテニスの順調なクラブ運営と、これからクラブ化するバスケットボールなどの団体への積極的な支援を行って参りたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

部活動外部指導者や社会体育活動の指導者を中心に、地域移行後の指導者としての活動を、学校とも協力して個々に依頼した。

指導者属性	種目	資格有無
保護者、教員	野球	指導者資格、審判資格
部活動外部指導者等	ソフトテニス	資格取得中
部活動外部指導者等	バスケットボール	指導者資格、審判資格
部活動外部指導者等	卓球	資格なし
部活動外部指導者等	陸上	資格なし

取組の成果

活動していた部活動の指導者（教員除く）に個々に地域移行後の指導者として継続した活動を依頼。6部活19人全員に了承いただいた。

また、以前実施したアンケート調査結果に基づき、中学生受入可能な回答を得た町内スポーツ団体へ指導者登録の依頼を行い、バスケットボール、卓球の団体から4名の指導者候補の申し入れを受けた。

今後の課題と対応方針

今年度は、指導者確保のみの取組となったが、次年度以降は継続した指導者の確保、町独自の研修会の実施や県の開催する講習会への参加を促すなど、量だけでなく質の保障、確保を行って参りたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

生徒数減少、スポーツ離れにより、町内の中学校だけでは部活動が行えない状況となっており、その対策として近隣自治体の中学校との合同部活動を行っていた。

地域移行後も同様の取り組みを継続するため、自治体を跨ぐ学校間移動支援を行い、町内施設で近隣自治体の中学生を含む、合同でのスポーツ活動を行える体制を整えた。

各自治体の役割

- 飯綱町教育委員会
 - ・隣接中学校、自治体等、関係機関との連絡、調整
 - ・再委託（移動支援）費支払等事務処理
 - ・飯綱町の単独事業として取組のため、他自治体との調整は無し

移動手段

- スクールバス（ワゴン車）を活用し、隣接自治体の生徒（信濃小中学校）を飯綱町の活動場所まで移動支援
 - ・平均利用者数 8人
 - ・運行回数 13回（12、1月）
 - ・運行経路
飯綱町 ➡ 信濃小中学校 ➡ 飯綱町内活動場所（飯綱中学校等）

事務局運営の方法

- 事業実施は飯綱町教育委員会の単独事業とした。

取組の成果

町内の中学生が部活動時と変わることなく、近隣自治体の中学生と合同で、町内の施設を利用しスポーツ活動を継続することができた。

次年度も今までどおりに、同じ仲間での活動、大会参加を目指す。

スポーツ活動を行うこととあわせて、保護者送迎の負担軽減にもつながった。

今後の課題と対応方針

今年度は信濃小中学校 1 校であったが、移動支援範囲を広げることも検討して参りたい。

また、令和 6 年度は実証事業として取り組んだが、中山間地域での移動支援は多額の費用が必用なため、継続して事業実施するための財源確保が大きな課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

地域移行後も部活動時と同様の利用が可能となるよう、中学校、教育委員会、各競技団体間で協議を行い、施設利用料の減免、施設利用日時の調整等を行った。

取組の成果

これまでも、中学校の体育館は、社会体育館として利用されており、中学校と体育館が格子の扉で分離することが可能となっているなど、学校の活動と切り離しての利用が前提となっていた。

そのため、地域スポーツクラブでの学校施設利用も以前と大きく変わることなく利用できた。

今後の課題と対応方針

今後は、部活動ではなかった競技が地域クラブ活動として発足することも予想されることから、施設利用日時の調整が必要になると思われる。
また、施設の予約段階での事務局の関りも検討してまいりたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は部活動検討委員会でガイドライン、地域移行に向けた実証事業の取り組みについての協議を行い、各スポーツ団体の実情に応じた事業を実施した。

また、先行してクラブ化した野球を除き、部活動毎に保護者、指導者、学校と地域移行へ向けた協議を並行して行った。

男女別で活動していた部活動が男女合同とした競技や、部員の減少により活動休止となってしまった競技もあったが、結果として野球、ソフトテニス、バスケットボール（男女別から合同へ）、卓球、陸上が令和7年度から地域スポーツクラブとしての活動を予定している。

また、部員数の減少により活動休止となったバレーボールは男女ともに指導者の確保が出来ていることから、新1年生に向けてクラブ委員を募集し、あわせてクラブの発足も目指して参りたい。

●成果の評価

今年度実証事業は、諸謝金（279,500円）、消耗品費（298,736円）、再委託費（77,000円）に取り組んだ。

謝金は適正な支出により、指導者の量と質の確保につながると思われるし、保護者も謝金に対する補助を望んでいる。今年度は低い金額で支出したが、適性な謝金の支出とそれに伴う財源の確保が今後の課題である。

再委託として取り組んだ、自治体を跨いだ学校間移動支援は、地域移行前の合同部活動での取り組みを、そのまま継続する事が出来た。中山間地域での移動には多額の費用が必用となるが、飯綱町の中学生が飯綱町でスポーツ活動を継続することの手法の一つになると考えている。

●今後に向けて

中学生のスポーツ活動の場として、地域クラブ化を進めてきたが、次年度以降は事務局体制（コーディネーター）の強化、指導者の量と質の確保、各クラブの活動場所の確保、自治体を跨いだ学校間移動支援の拡大などを中心に取り組み、地域クラブの順調な活動を目指したい。

財源の確保や、選手登録などの手順、中山間地域のマイナス部分を補える事業など、課題は多いが、飯綱町の中学生が飯綱町でスポーツ活動を継続することを目的として継続した取り組みを実施して参りたい。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、総合型スポーツクラブ、町教委、コーディネーター

●経過

令和6年度に小中学校保護者、スポーツ団体、学校、行政で組織する部活動検討委員会での協議を開始し、町内の総合型スポーツクラブとスポーツ協会の2つの団体を主な運営団体とした、新たな地域クラブ体制を令和6年中に構築するガイドラインを策定、クラブ化へ向けた試行的取組内容の確認などを行った。

●実施内容

11月から中学校の6部活について学校、保護者、指導者と地域クラブ発足へ向けた協議を行い、整った競技から試行的な取り組みやクラブ発足を行い、出来るクラブからR7年度の中体連大会へ地域スポーツクラブとして出場を目指すこととした。

●実施にあたって生じた課題

平日の学校の活動時間が終わった後から、クラブ活動が始まるまでの時間が長く、図書館の利用や軽食をとるなど、個々に対応をしたが、無駄な時間が多く、時間の使い方の工夫や夕方から活動できる指導者の確保が必要となっている。

●今後の展開

令和6年度末で、中学校での部活動が廃止されることから、R7年度から休日、平日の地域クラブ活動を実施する。地域スポーツクラブ活動体制を整えるため、事務局体制（コーディネーター）の強化、指導者の量と質の確保、自治体を跨いだ学校間移動支援の拡大などを中心に取り組むこととしている。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

		令和6年度				令和7年度	
	令和6年度末の状況	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降
テニス部	クラブ化済 中体連大会クラブで参加 指導者資格取得中	懇談会でク ラブ化合意			体制が整備できた競技から中体連主催大会への参加申請		部活動廃止 休日・平日地域クラブへ移行
男子バスケット部	クラブ化に向けて準備中 信濃小中と合同活動 男女合同活動予定	懇談会でク ラブ化合意	スクールバ ス利用合同 練習(火・木)				
女子バスケット部	クラブ化に向けて準備中 男女合同活動予定						
卓球部	クラブ化に向けて準備中		懇談会でク ラブ化合意	1年生保護 者の皆さん と懇談		体联会開催	
陸上部	クラブ化検討中 信濃町の施設で、小中学生 が合同で活動中		懇談会でク ラブ化意向 確認	活動日、ス クールバス 利用検討			
バレー部	部員なし、指導者あり 生徒が集まれば活動可 活動再開を目指す						
野球	クラブ化済 信濃小中、豊野中と活動中		スクールバ ス利用合同 練習(火・木)				
飯綱町		保護者・指 導者・学校・ 生連学習係 との懇談開 始	学校間移動 スクールバ ス運行開始	事務局体制 整備、文化 協会との懇 談、先進地、 中体連情報 収集	新中学1年 生へ地域ク ラブ活動の 周知	地域クラブ 最終調整	事務局体制(コーディネーター)の強化、指導者の量 と質の確保、自治体を跨いだ学校間移動支援の拡大 など中山間地域のマイナス部分を補える事業を展開